

市長と話し合う会 市民室

平成27年11月8日（日） 13時30分～

1. 市長あいさつ.....	3
2. 水害（平成25年10月）における調査の結果報告について.....	8
3. 過去に制定した茂原市条例について.....	14
4. 高齢者介護について.....	14
5. 市道の管理について.....	19
6. 自治会への加入率について.....	19
7. 高齢者福祉について.....	24
8. マイナンバー制度について.....	25
9. ゴミ袋購入費の引き下げについて.....	27
10. プレミアム商品券について.....	32
11. 新茂原駅周辺の整備等について.....	32
12. 市内企業が排出する化学物質について.....	34
13. 「市長と話し合う会」の開催について.....	37
14. 学校内におけるいじめの問題について.....	38
15. 全国統一学力テストについて.....	38
16. 水門の管理について.....	40
17. 防災行政無線について.....	41
18. 樟陽高校産牛乳のブランド化について.....	44
19. 「市長と話し合う会」の開催について.....	45
20. 側溝の掃除について.....	45
21. 市民への挨拶の徹底について.....	47
22. 両総・高根分水（農業用水）の後利用について.....	49
23. 市長総括.....	51

<当日に答えられなかった質問>

1. 市内企業が排出する化学物質について（企業からの回答）	36
2. プレミアム商品券の販売方法について.....	56
3. 借換債で市が毎年返済している金額について.....	57
4. プレミアム商品券について.....	57

※その他の質問については、方向性が決まり次第お知らせします。

- ・側溝の清掃について
- ・「市長と話し合う会」の開催について
- ・防災行政無線の戸別受信機設置について

平成27年「市長と話し合う会」 茂原市役所市民室

平成27年11月8日

1. 市長あいさつ

☆市長

こんにちは。今日は市長と話し合う会を開催いたしましたところ、休日にもかかわらず、皆様方にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より市政につきましてご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げる次第であります。

これより皆さんとの意見交換会に入りますが、その前に私から本市の主な取り組みや課題等について、簡単に触れさせていただきます。

まず、国のほうからもよく言われております、新聞紙上でもにぎわせておりますけれども、人口減少対策、地方創生についてでございます。現在、人口減少や急速な少子高齢化に的確に対応し、地域を活性化させる地方創生が、国、地方問わず最重要課題となっております。本市でも人口減少に歯止めをかけるため、「茂原市人口ビジョン」及び「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をこの10月末に策定いたしました。今から25年後の2040年には、茂原市の人口は政府の推計あるいはいろいろな統計資料を使って算出する数字をこの茂原市に当てはめてみますと、約7万5000人になるものと推計されております。今、9万1,000人台でございますので、かなり人口が減ってしまう、2万人近くの人が減ってしまうという推計でございます。今回策定した総合戦略の施策効果によりまして、それを何とか8万5,000人の人口に維持していこう、こういう目標を定めまして、それに向けたさまざまな取り組みを策定したところでございます。

今後はこれらの取り組みの実行により、自立した活力あるまちの実現を目指してまいります。

次に、市民参加のまちづくりについてであります。市長として今期の課題として行政でも市民参画ルールである自治基本条例を策定し、それに基づく積極的な市民参加による行政運営を推進することをマニフェストに掲げました。たくさんの市民の皆様方のご参加あるいはご協力あるいはご意見をいただきまして、おかげさまで本年9月議会において、まちづくりの担い手である市民と市及び議会が共有する基本的なルールである茂原市まちづくり条例を策定することができました。まちづくり条例は平成28年4月1日から施行となりますので、まずは広報紙、自治会回覧、ホームページへの掲載などによる情報提供、市民等を対象としたフォーラムの実施などによりまして、周知啓発に努めるとともに、積極的な市民参加による行政運営を推進していきたいと考えております。

次に、学校施設の耐震化につきましては、国の方針である平成27年度末までに全ての施設の耐震化が図れるよう進めてまいりました。昨年度に実施いたしました15棟につきましては全て完了し、今年度は残り9棟の耐震化工事を進め、年度末までに完了する予定となっております。

また、今年度は構造体の耐震工事のほか、天井等落下防止工事を実施してまいります。各中学校の武道場7棟の吊り天井、新治小屋外運動場などのバスケットゴール、照明等合計14棟について補強工事を実施しております。来年度以降は老朽化の進んでいる学校施設に関し、順次改修を進めてまいりたいと思っております。以上、当面する課題等について簡単に触れさせていただきました。

本日は市民の皆様の生の声をお聞きし、すぐに結論づけることは難しいと思っておりますが、忌憚のないご意見、ご要望をお聞かせいただきまして、実り良い会にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。御苦勞さまでございます。

☆事務局

続きまして、市役所側の出席者をご紹介します。
まず、永長副市長でございます。

☆副市長

永長でございます。よろしく願いします。

☆事務局

内田教育長でございます。

☆教育長

内田です。よろしく願いいたします。

☆事務局

豊田総務部長でございます。

☆総務部長

豊田です。よろしく願いいたします。

☆事務局

岡澤企画財政部長でございます。

☆企画財政部長

岡澤です。よろしく願いします。

☆事務局

相澤市民部長でございます。

☆市民部長

相澤です。よろしく申し上げます。

☆事務局

鈴木福祉部長でございます。

☆福祉部長

鈴木です。よろしくお願ひ申し上げます。

☆事務局

西ヶ谷経済環境部長でございます。

☆経済環境部長

西ヶ谷です。よろしくお願ひします。

☆事務局

佐久間都市建設部長でございます。

☆都市建設部長

佐久間です。よろしくお願ひします。

☆事務局

野島教育部長でございます。

☆教育部長

野島です。よろしくお願ひいたします。

☆事務局

石和田都市建設部次長でございます。

☆都市建設部次長

石和田です。よろしくお願ひいたします。

☆事務局

中山本納支所長でございます。

☆本納支所長

中山です。どうぞよろしく願いいたします。

☆事務局

鈴木広城市町村圏組合事務局長でございます。

☆広城市町村圏組合事務局長

鈴木です。よろしく願いいたします。

☆事務局

小高広城市町村圏組合水道部長でございます。

☆広城市町村圏組合水道部長

小高です。よろしく願いいたします。

☆事務局

小高公立長生病院事務部長でございます。

☆公立長生病院事務部長

小高でございます。よろしく願いします。

☆事務局

続きまして、事務局でございますが、三橋総務部次長でございます。

☆事務局

三橋です。どうぞよろしく願いいたします。

☆事務局

中村企画財政部次長でございます。

☆事務局

中村です。よろしく願いします。

☆事務局

最後に私、進行を務めさせていただいております秘書広報課長の山本と申します。今日はよろしくお願いいたします。

それでは、皆様方からご意見、ご質問を伺ってまいりますけれども、これからの進行をお二人の方にお願ひしたいと思ひます。こちらからあらかじめ自治会長連合会の役員の方にお願ひをしてございますので、ご指名をさせていただきたいと思ひます。議事進行者に自治会長連合会の永山副会長と同じく丸嶋副会長にお願ひしたいと存じます。お二人、よろしくお願ひいたします。前のほうにお願ひいたします。

◆司会

議事進行係を承りました茂原市自治会長連合会副会長の永山です。どうぞよろしくお願ひします。

◆司会

同じく副会長の丸嶋でございます。この進行は後半のほうを担当させていただきます。よろしくお願ひします。

◆司会

それでは、始めさせていただきます。会を始める前に皆様方に何点かお願ひを申し上げます。本日のご質問をしていただく順番でございますが、最初は事前にご質問、ご要望を提出していただいている方をご指名いたします。本日は6名の方が事前に質問を提出していただいております。その方々の質疑が終わった後に、本日ご参加されている皆様のご質問を伺いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、発言方法でございますが、発言なさる方は必ずお名前かまたは団体名をおっしゃってください。また、お一人のご質問時間につきましては5分以内で議論までまとめてご発言をお願ひいたします。また、できるだけ大勢の皆様よりご質問をいただきたいと思ひますので、簡潔にお願ひいたします。最後に、本日の市長と話し合う会は16時20分ごろから市長に本日の総括を行っていただき、終了予定時間は16時30分を目安とさせていただきますと考えております。重ねて申し上げますが、質問要旨はできるだけ簡潔にお願ひしたいと思ひます。多くの方々のご意見をいただくために皆様のご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、始めたいと思ひます。まず最初に事前にご質問、ご要望をいただいている方より発言をお願ひいたします。事前にご質問、ご要望をいただいている〇〇さんは挙手をお願ひいたします。

2. 水害（平成25年10月）における調査の結果報告について

◆質問者1

市長と話し合う会に参加できたことをうれしく思います。東郷の〇〇と申します。よろしくをお願いします。

挨拶の中で5分ということでお話しなさってくださいということですが、私、まとめたのが10分ぐらいかかりますので、ちょっとそのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。まず茂原地区の水害についてお話ししたいと思ひますが、実際現地の調査の内容と話した中で水害について専門的な話が出てくると思ひますので、そこを出てきたときに皆さんが聞いていて理解できないとちょっと困るということで、図解を書いてきたのとあわせて説明させていただきますけれども、よろしいですか。せっかく来ていただいたのに何もわからないで帰るよりは、ある程度理解してもらって帰ったほうがいいと思ひますので、あわせてお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、説明にこれから入ります。昭和4年から茂原市は水害が多いということで、私は資料館で全部調べましたら、昭和4年からこの水害は始まっているそうです。今まで茂原は広報等いろいろな対策または委員会等で講じていますが、一向に解決するということはありません。河川改修というのは堤防をつくった築堤とか、要は川の中の汚れまた異物があればそれを取り除く掘削、それから護岸工事を河川改修と言ひます。あと河川改修と調節池に集中し過ぎると思ひます。そういうことは私が言ひたいところですよ。なぜ同じ場所に集中的に水害が発生しているのかということ、私の目で現地調査をしてきました。

8月から始めて15回ほどまわってみてまいりましたが、そこでいろいろな問題が山積していることがわかりました。15回ほど視察しましたが、鶴枝川で竹林の伐採をしていただけで、あとはほとんど、私が現地を15回まわったときに業者とかほかの人たちに出くあわなかったんです。それで一応調査の1番目ですけども、最初に平成25年、台風26号の第二調節池というのが茂原の一番上流に当たります第二調節池がありますけど、その写真がNHKの水害対策の中に載っていたんです。図面、ちょっとわかりづらいつ思ひますが、これが写真です。これはちょうど川から越流をして、本川のほうに水が流れているという状況にあります。これを私が上流でこれだけの水が増水してあふれていることに疑問を持って調査をしたのが最初のきっかけです。

その上流で増水しているのはなぜか。一宮川の上流に4河川ありますが、その4河川に行つて見てまいりました。そうしましたら、まずその4河川は全部ゴルフ場のところから走っています。ゴルフ場はある程度場所によってはため池をつくつて置いてあるところもゴルフ場はありますけれども、多分今までは竹林がずっと生えていたり、木が生えていたり、それなりの保水能力はあつたと思ひますけれども、それを全部ゴルフ場にしましたから、ストレートにその水が来るわけですよ。地元の人に聞きましたら、ちょうど墨田の地区の住民の人に聞きましたら、台風26号のときに集中豪雨に遭つて、数分にこの砂田橋、ちょっと上流に行きますと砂田橋というのがありますが、ここでもう既に濁流として増

水してやってきます。なぜかといったら上流のところの河川の護岸工事が全部コンクリートできれいになっています。そうするとストレートに水が茂原市の砂田橋、4河川の上流の水がストレートに来るんです。そういう話を私は地元の人に聞いてきました。

それから、次にこの上流の話は1つです。それから下流です。河口のほうです。海岸の河口では台風が来れば、海岸の波は7メートル、10メートルと高波になります。そうすると一宮川は海に流れず、中流と上流のほうに押し上げられまして、川が流れない。これもちょっと地元の人に一宮地区の人に聞きましたら、松潟という農水のダムみたいなものがあるんです。そこのところに行って台風のときに見ていたら要は土手には十分な余裕があるという話を聞いてきました。ほとんど水は流れていないそうです。台風のときに押し流れている。ということで台風が来れば上流から濁流となり、下流からは高波で河川は流下しない。茂原市内は市内流域では流れをしない、越流、決壊のことを招く。ちょっと市長にお伺いしたいんですが、蓮沼でため池、0.3ミリ下げて通常2メートル落ちるそうです。長南と長柄の水位を下げるように依頼していたとコラムに載っていましたが、実際上は下げていただけましたか。これが1つです。

それから、かさ上げの問題。土手の上にコンクリート製のかさ上げで、ブロックにするのがかさ上げですけど、実際に現場にずっと見てきましたら、かさ上げの箇所は1カ所もないです。あるのはブルーシートで囲った土のうだけです。これもあるところに阿久川というところがあるんですが、そこの合流点から鷺巣の橋までずっと両岸にブルーシートで、要は土のうだけ積み上げているのが現実です。かさ上げとしての工事は一切ないです。ないと言っていますけど、実際長生土木のほうに合同庁舎があります。そこへ行ってお話をして打ち合わせしてきましたら、そこに担当者がいましてその話を聞きましたら、整備課というところへ行ってきました。そうしましたら、かさ上げ工事は一切今までやっておりませんということを認めました。なぜですかと聞いたら、要はその土手には桜が生えているので、それから、サイクリング道路というのがありまして、これがネックになって道路があるためにかさ上げ工事はやっていませんということで認めました。

次に水門に行きます。ちょっと次に水門に移ります。ちょっと時間がないので。そこで水門の関係について現場に行って見てきましたら、水門のハンドル形式、回すやつです。ハンドル形式等がありますけど、ねじ穴は全部さびて、使った形跡はありません。水門は全部開いたまま。ところが、各川の増水があっても開いているものですから、梅田川の流域、カインズの流域、西谷川の流域、中の島の流域は水害があるんです。逆流してそこから流れています。鹿島川と鶴枝川も水害に見舞われた地域に水門とポンプがないのはなぜですか。梅田川に水門があって鹿島川に水門がないんです。緑町に住んでいた住民の話によると、度重なる水害があつて、とうとう東郷に引っ越していきました。3回も冠水した経験があるそうです。

これも市の担当者に伺いましたら、水害時に開けばなしで、今まで動かしたことはありません。どこに水門があるのか知りませんでしたということも言っていました。第一調

調節池というのはここにあります。一宮川の下流のところに第一調節池と言って、でっかい調節池があるんです。公園として今使っていません。そこに水門が全部開け閉めの水門じゃなくて、専門的にフラップゲート。フラップゲートというのは本川の川に対してゲートが開いているわけですから、本川側に増水するとこれの圧力でぱたっと自動的に閉まるようにしている。だから、使っているのは第一調節池と阿久川のところの調節池があります。第二は普通の水門です。センサーに入る水門。ということで場所は今のところ3カ所、約230万 m^3 の水がためられているわけです。

今言った第一調節池、第二調節池の水門は開いたままで県に伺いましたら、開閉はしたことがありません、開けっ放しです。それで台風26号のときに検証の結果、千葉県の広報によりますと、地盤沈下の影響で茂原市街地の付近で流下能力が低下したことで、早い段階で調節池の流入が始まり、強い雨量により河川の流量がピークに達したところに満杯となっていましたということで検証結果をうたっています。

私が現場に行ったときにこれはちょっと違うと思いました。要は1メートル増水しますと、ここの調節池はどんどんあいていきますから入ってきます。入ってくると当然これは開けっ放しですから、ある程度水が入ってきて、一宮川が増水したときに越流して始まるんです。さっきの写真は越流して入って行って、調節池が満杯になったときに本川の一宮川が少し水が減ったために今度一宮川が流れている写真がさっきの写真です。だから、私はこれを見たときにちょっと違うなと思ったのは、最初の疑問です。第一ゲートの調節池はフラップゲートで増水すれば閉まるんですが、台風ときには使用されていなかったのではないかと。あわせて阿久川も同じではないかと。県は水害の被害の様子をビデオに撮っていないんですかといったら撮っていませんという返事が返ってきました。

調節池の仕組みと役割、効果が分かっていないなと思ったんですが、これは明らかに人災であると私はそう思いました。言っていることが分かっていただければいいと思うんですけど、一番の問題はさっき言った第一と第二の調節池、阿久川の調節池がありました。台風ときにそれは両方とも3カ所正常に調節池に増水した水が調節池に入ると。当然この土手に一番下は低下水位なんですけど、それが今回使われていなかったということですから、水位は上がります。水位が上がったときに結局使われていないですから、それが茂原の市街地に氾濫を起こした、こういういきさつになりますね。これは3カ所とも使われていれば、満水時に一番ピークのときに何センチ下がったかというのが分かるはずなんです。これは比較対照できないんです。私が見たときのデータからすると、これは解釈できないんです。一番調節池の効果というのは多分県は分かっていないと思います。あと調節池の役割というのは下流側に流れた場合に洪水の一部一時的に調節池にためるわけです。下流側の流れを防ぐためにこれを入れるわけですから、約1万ミリの雨が降って水を流したときに、下流が約8,000としたときに受け皿がないわけですから、2,000はあふれるわけです。この2,000あふれるので調節池をつくったわけなんですけど、これは2時間分ためるために計算しますと、約2,000掛ける7,200、2時間です。1万4,000万 m^3 の水

しか入らなかったんです。こういう計算を全部調節池でしているかどうかなんですけど、そこは疑問ですが、私の意見です。それから、次に橋にいきます。

◆質問者 2

議長、ちょっと長いですよ、これ。

◆質問者 1

もう少しで終わります。すいません。橋については一宮川の川の真ん中に橋脚があるんです。一宮川は非常に多いです。5カ所あります。それから、次の調査は竹林の伐採です。これについては阿久川の両岸については竹林の伐採は3メートル以上もあります。これは非常にひどいです。豊田川については市役所周辺だけが刈り込んであります。鶴枝川は伐採しますが、全体的に竹林の伐採は刈られていない、これが状況です。

それから、すぐ災害に備えて最小限の災害を防がなきゃならない。次の2つの利点についてちょっとお伺いしたいと思います。まず一宮川にセンサー、雨が降ったときに数値的なセンサー、雨量計と水位計はついてます。全部で9カ所あります。茂原市内に。

それから、次にいきます。2番目に平成25年の26号台風の被害に遭われた地域で、来る台風に向けて一次措置の対策について考えてほしい。まず1番目。東郷地区のカスミスーパー付近のU字溝について。

◆司会

発表者の方、時間も過ぎていきますので2問目は後日ということにさせていただきませんか。

◆質問者 1

今ここだけちょっとやります。今の東郷地区のカスミスーパーのU字溝というのは、ちょうど腰当から入ってきて、東郷小学校に行く途中にあります。このカスミスーパーの駐車場が雨が降るたびに冠水して、お客さんに影響が出てくるということで、影響が出ているんです。それについては高根分水、こういうところに排水ポンプをつけて、冠水したところについてはポンプで吐き出せば冠水は防げるのかと思います。

あともう1点だけいきます。

◆司会

ちょっとよろしいですか。時間も過ぎていきますので、ほかの方の発言時間がなくなってしまう。それでこれは後で後日関係課と話していただいて、先ほどの一宮川のあれで一貫して説明してもらわないと皆さんも理解できないということで、すいませんけど。

◆質問者3

後日というんじゃなくて、この時間は後で延ばしたらいいと思う。4時20分に終わるとかそんなことじゃなくて大事な話なんだから、皆さんの質問が終わった後、もう1回してもらったらいかがですか。何も4時20分で切る必要はないと思うんですよ。

◆司会

では、繰り下げてということによろしいでしょうか。

◆質問者2

約束でみんな広報でも全部約束でやっているんだから。

◆司会

後回しということですよ。

◆質問者2

要するに最初に皆さんが13時30分から最後の10分間は市長の総括を含めてこの時間に終わりにしたいという最初の提案があって、私はそれで来たわけだ。

◆司会

今最初に述べられた、後でもう1回質疑を行うということと、それとあと時間が決まっているからもうやめてくれという話です。

◆質問者2

やめてくださいというんじゃないです。皆さんに事前に広報で全部こういう時間でどうぞ皆さんに案内しているわけ。そういうつもりでほとんどの人が来ていると思うんです。市のほうもそういうつもりで出ていると思いますよ。

◆司会

わかりました。発言者、そういうことによろしくお願いします。

◆質問者3

それでしたら、今質問できなかつたお話、後でインターネットで公開されますね。私たちは続きを聞きたいわけですよ。だったらね、後日というのは両方でやるだけじゃなくて、市民一般にわかるように公開していただきたい。

◆司会

ちょっと待ってください。

☆事務局

事務局のほうからちょっと説明させていただきます。本日お一人2問ということでお願いしております。これが終わりましたらご自由に発言をいただくんですけども、その中で残りの質問があったらお受けいたします。4時半を終了予定としておりますが、話の内容によって長引くということもありますので、多少の前後は考えておりますけれども、この場で答えられなかった事前質問については後ほどご本人のほうには文書で回答させていただきます。それはホームページにも載せさせていただきます。以上です。

◆司会

よろしいでしょうか。では、関係部長のほうからお答えを願います。

☆都市建設部長

それでは、質問が非常に多岐にわたるような感じでしたので、まとめてさせていただきますと思います。

まず、1点目は一宮川の関係でございますけれども、第二調節池、墨田のほうにある調節池でございますけれども、これはここの中にもそのような趣旨のことがあると思うんですが、茂原市より上流側の長柄町、長南町のほうから茂原市街地に入ってくる前のところで、一旦水をためて調節しながら下流に流すということを目的としております。その中で今いろいろ指摘のようなことがございましたけれども、一昨年台風26号におきまして、千葉県によりまして一宮川浸水対策検討の場ということが設置されまして、国や県、市のほうも入りまして、浸水被害発生の要因が検討されたところですが、そういう中にご指摘のあったことをいろいろ加味いたしまして、水の流れ等をシミュレーションいたしまして、新しい県の整備計画を策定したところでございます。その中で浸水の主な要因といたしましては、九十九里地域全体の広域的な地盤沈下の中でも、茂原市付近が少し地盤沈下が多いということで、くぼ地傾向となつて一宮川の流れが悪くなって、雨が降っている早い段階で第二調節池のほうに水が流入してしまった。その水が入った後に長柄、長南のほうで強い雨が降ったということで、その辺が上流側から入ってくる水の量を調節できなくなりまして、茂原市街地で河川が越水いたしまして水害が発生したというのが一番大きな要因とされております。

まだ土のうしか積んでいないという話でございますけれども、それを受けまして緊急的に、地盤が下がった高さを土のうで積んで、対策等を県のほうでしたわけですが、これにつきましては、今後順次構造物ですとかきちんとした築堤で整備をしていく予定となっております。それともう1つ、第二調節池のところ、今、70万トンの調節能力があ

るんですが、さらにこれをあと40万トン増加するというので、現在事業を計画しております。これらにつきましては、国の100ミリ安心プランというプランに今年の2月3日に登録をされましたので、10年間で順次進めていく予定になっております。

それともう1点、水門は閉めてなかったかということで、水門から水が調節池に入ったんじゃないかという趣旨のご質問だったと思うんですけども、県のほうに私どもも確認いたしましたところ、水門につきましては普段は一宮川の水位より高い位置にありますので、そこで常時開門されております。川の水位が上がって水門のところに来たときにはこれを自動で作動して、水門が閉じられるというような形になっているということでございました。現地のほうは監視カメラがついておりまして、これは事務所のほうからも確認できるので、必要に応じて遠隔操作もできますのでということでございました。25年の台風26号の際には、水門、監視カメラ共に正常に作動していたと長生土木事務所のほうから聞いております。

市といたしましても水位、雨が多いときには水防の体制をつくりまして、河川ですとか道路の巡視をして情報の把握に努めておりますので、あわせて県と連絡体制を連携しながら進めているというのが今の災害の状況でございます。

それとカスミの話があったんですけども、カスミ東郷店付近の排水につきましては、県道の茂原環状線の歩道の部分ということで、県のほうに確認いたしましたら、平成28年度に調査を実施して、その後対策を講じるということで話を伺っております。市といたしましても、その辺早期に改修できるよう県のほうに要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆司会

よろしいでしょうか。それでは、次の方、〇〇さんお願いします。

3. 過去に制定した茂原市条例について

4. 高齢者介護について

◆質問者2

高師に住む〇〇です。今年も事前質問は2件提出してございます。それは後で触れることですが、これまで市長と話す会で2点について、市長から回答はありました。2点についてお話ししたいと思います。

まず、ふるさと納税について平成21年と平成23年と平成24年、税収の確保の観点から精力的に取り組む価値はありますよと、そういうのを提案してくださいと。このとき市のほうからは鋭意努力して、それが有効に成果があるようにやりたいという回答はその都度いただきました。でも、実際は平成27年の現在段階でもそんなに成果が上がっていません、ずばり言うと。ですから、21年、23年、24年、しっかりやりますよと回答

があったけれども、そんなに成果は上がっていません。ちなみに実績で言いますと平成23年は6件で、茂原市の外から寄附をいただいた実績は、平成23年は6件で26万円、平成24年度は6件で50万円、25年度は5件で16万円、これが茂原市の市外からふるさと納税で寄附をいただいた金額です。そういうのからすれば、これは制度上本人に対して住民税が低額になるわけです。ということは茂原市の税収が減るということです。そういう意味で言うと相当ふるさと納税をいただかないとさっ引き計算で年度会計がマイナスになります。要するに本人に対して減税するんですから、相当外からいい寄附をいただかないと、年度の中で計算するとマイナスになります。これはぜひ避けてもらいたい。

ですから、今、1億円だとか10億円だとかいろいろなことを言っていますが、我々茂原市は取り組みが遅いからそんなことにはならないでしょう。でも、少なくともマイナス決算しない。それから、できれば将来に向かって一生懸命頑張ってもらいたい。私が生まれたところは市の部長とかいろいろな人が会うたびにふるさと納税よろしくねと言っています。ですから、そこは金が集まってきています。それで新聞に最近ここ1年、ふるさと納税はえらい注目を集めています。ですから、ふるさと納税については本気になってやってほしい。それから、昨年市民サービスの観点から各部がこれで頑張りますというスローガンを掲げて市民に公表して、私ども市の何々部はこういうスローガンでしっかり市民サービスをやりたいと、それをつくって頑張ると去年はなっていたんですけど、まだ半年残っていますから、スローガンがよく見えるようによろしくお願いします。以上です。これは回答は要りません。

でも、私は今まで市長と話す会で、要するに約束したものがうまいこといってもなかなか守られていないというのが現実だということを言っておるんです。では、今年出したものを言います。市の条例というのは、いっぱいあります。もう30年ほど前の経済成長のころにつくった条例もありますし、今年つくった条例もあります。この条例が果たして今の段階でしっかり機能しているのかどうか、これを精査してほしい。この条例は議会と関係がありますから、議会で議決していただかないと条例は制定できません。ですから、議会と連携プレーをよくして今しっかり機能している条例なのかどうかを精査してほしい。それをお願いしたいと思います。この条例というのは状況によっては罰則、罰金をとられたりします。警察が動くことはありませんけれども、行政警察は動きます。ですから、私どもは警察に捕まるようなことがあるんですね、条例というのは。ですから、条例はしっかりいいものが残っているからやってほしいと、これを提案しておきます。

次に、高齢者介護については、部長さんの皆さんは私が出したのを見ていると思いますが、私が元気な高齢者が弱った高齢者を見てほしいと。これは別にこの文面によると元気なお年寄りが元気のないお年寄りを見るのか、こうとられそうに見えるんですけども、元気なお年寄りがしっかり地域社会で頑張れば、NPO法人の会議の世界なのか、社会福祉法人の何とか会議なのか、そういうところがしっかりいいお年寄りがそういうところをサポートすると、在宅で介護している皆さんもそこにも応援が行きます。そうすると疲れ

た人がいろいろな人が地域社会で元気になる人がみんなで支え合って地域社会をつくらないと、おそらくもたないと思っています。私が茂原市で介護については市役所にお任せください、何の心配もありませんというんだったら、私は何も言う必要はないんだけど、私は25年の高齢者の介護の世界を見ていて、これは将来に向かって我々が茂原市はそんなに簡単にいくとは思っていません。ですから、今からそういう人材を育てる、これは高齢者支援課じゃないんです。本来的に言うと企画政策部がやるべきなんだけれども、企画政策にも私は何回も言っているんだけど、なかなか動きません。要するに市が連携して頑張れるお年寄り、できれば小・中学生でもみんなで地域社会で頑張りましょうという地域社会をつくるのに、そういう方策を展開してほしいと。以上です。

◆司会

それでは、担当部長からお答えください。

☆総務部長

総務部の豊田と申します。〇〇さんにおかれましては、いろいろご提言、ご意見いただきましてありがとうございます。条例の検証の件でございますけれども、ご存じかと思いますが、市の条例には給与条例ですとか公共施設の設置、管理条例のように全ての市町村が必ず制定しているものと市独自にその時々の方政策的な必要性から制定したものとの二通りがあると思っております。必ず制定しているものにつきましては、関連する法律の改正などに応じまして、適宜内容の見直しを行っております。それから、必要に応じて制定しているものにつきましては法改正等に基づく場合だけではなく、社会情勢等の変化に伴って、制度の改正を行う場合など、これまでも必要に応じて規定の見直しを行ってまいりました。したがって、これらの見直しによりまして現在制定している条例につきましては、適切に機能しているものと考えております。以上でございます。

◆質問者2

もう1個ご質問します。罰則のついている条例は、茂原市で制定はありますか。

☆総務部長

ございます。調べてみたところ、条例自体で185本ありまして、その他の規則が203本、要綱と言われている告示に該当するものが187本、それから、訓令ですとか規程によるものが124本ほどありました。その中で今罰則という話ですけれども、罰則の中身は罰金を科すものと試験の学科の科という字の科料というものとございまして、代表的なものとしまして罰金に関しては建築物における駐車施設の附置等に関する条例ですとか環境条例、こういうものがあります。罰則も把握しております。

◆質問者 2

何本ですか。

☆総務部長

本数ですか。罰金が6本です。それから、先ほど言った学科の科料が1件です。それから、行政処分によるいわゆる納付命令等をするものが12本です。

◆質問者 2

ありがとうございました。

☆総務部長

以上です。

☆福祉部長

それでは、福祉部のほうから介護の関係の質問に答えさせていただきます。茂原市の今の65歳以上の高齢化率が27年度は29%ということでございます。ここ数年高齢化率については1%強増えている状況でございます。そのような高齢化が急速に進展して、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、介護人材の確保は極めて重要な問題であります。しかしながら、介護現場は慢性的な人材不足に陥っており、介護職員を募集してもなかなか応募者がいない状況にあり、採用の困難さが大きな問題となっているところでございます。

市では、介護現場に新たに採用された方を確保するために、今年度からハローワーク、地域若者ステーション、社会福祉協議会、介護事業者と連携して新たな取り組みに取り組んでいるところでございます。また現在、国では在宅で高齢者の安全安心の暮らしを地域で支え合う仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところでございます。市でも地域に根差した支援体制の整備は必要だと考えておりますので、団塊の世代の方が平成37年に75歳以上になるということでピークを迎えると言われておりますけれども、地域包括ケアシステムの基盤整備を総括的に進めてまいりたいと考えております。

なお、地域包括ケアシステムの構築に向けて、これまで行政で実施してきたサービスに加えて、地域の方々の協力、先ほど〇〇様からお話がありました地域で支える仕組みが必要不可欠であるということから、ケアシステムの構築の中核をなすものとして地域包括支援センターを市内に4カ所、地域的には北から本納、中央、茂原、南という形で4地区に分けて、4カ所の包括支援センターを日常生活圏域に整備したところでございます。

今年度はケアシステムの構築のため、市、地域包括支援センター、社会福祉協議会などで構成する協議の場を組みたいと思って設置して、地域人材を活用した新たな生活支援サービスの提供体制を確立して、民間等NPOも含めた連携協働による支援体制によって、

地域の実情に合ったケアシステムの構築を進めたいと考えております。

◆質問者 2

要支援 1、2 は、国は保険者である市町村にどうぞということになったんです。要支援 1、2 というのはどういう具合に、いつまでそういう方策を展開するのか。ほかの市町村は相当確立しています。我らの茂原市は要支援 1、2 をどういう具合にしたいという方策をいつまでにできますか。

☆福祉部長

介護保険制度の場合は要支援 1、2 と要介護 1 から 5 という形でランク、支援の度合いによって分けております。介護保険制度の中で要支援という形のものについては、まだ介護にいく前に支援体制を確立することによって、できるだけ重度にならないようにするために介護予防という形になって取り組んでいるところです。茂原市においても当然、支援体制というのはもうとっておるところですけれども、先ほどお話にありましたとおり、地域で支え合うということは非常に重要なことだと位置づけられておりますので、その現在の第 6 期介護保険が今年から 3 年間ですので、その 3 年間の間に確立をしたいと考えております。以上でございます。

☆企画財政部長

先ほどふるさと納税の関係で回答は要らないということだったんですけど、ちょっと数字が違いますので、私のほうから手元の数字を。

◆質問者 2

市役所からもらった資料で言っていますよ。

☆企画財政部長

私どもの数字でよろしいですか。お答えは。

◆質問者 2

後でください。いいです。

◆司会

よろしいですか。じゃあ、次にいきます。〇〇さん、お願いします。

5. 市道の管理について

6. 自治会への加入率について

◆質問者3

東部台の〇〇です。質問させていただきます。市道の管理についてなんですが、ちょっと項目、5つほど分けて質問。市道の管理というのはどのようなことを実際に行っているのか教えていただきたい。市道の管理に含まれていると思いますが、具体的にどのようなことを行っているのか教えてください。

次、従来住宅地の側溝の清掃は、毎年自治会が主導して行ってきたように思いますが、最近住民の高齢化で重いどぶ板を開けたり、汚泥の処理ができなくなってきました。このため自治会主催で行わない地区も出てきています。また、アパートの住民など自治会に入っていない人が増えていて清掃できない部分や空き地の周囲から土砂が流れ込んで、側溝の役を果たしていない箇所もあります。そこで排水が滞留して側溝の効果が出ていないという問題も生じています。一部の地区では高齢化などで住民が対処できず、費用を出し合っ業者者に委託しているところもあります。このような状態について行政はどのように把握しているか、また、このような状態に関して行政としてどのように考えておられるか教えていただきたい。

次に、側溝の汚泥堆積を放置すると水害対策、あるいは内水氾濫の問題、衛生上の問題に加えて、今、地球温暖化が進んでおりますが、昨年東京都でありましたけれども、 Deng 熱を媒介する蚊の発生、害虫の発生が増加する危険性もあります。自治会や住民が対処できない状況になっていることを考えれば、市道に付随する側溝の清掃は市道の管理者である行政が対処すべき問題ではないでしょうか。この件について行政の見解を教えてください。

次に市街地で空き地になっている土地で、側壁の土留めがなく土砂で側溝が埋まってしまっているところがあります。土砂を除去しても再び土砂が流入してしまい、側溝の役を果たしていません。行政としてどう対策をすべきだと考えているか教えてください。これに関しては期限つきで側溝の土留めの設置を義務化し、設置しない場合には罰則つきの条例をつくって対処すべきではないでしょうか。

次に、この市道の延長はどのくらいあるのでしょうか。その中で住宅地にあるものはどれくらいでしょうか。これらに付随する側溝の延長はどれくらいか教えてください。これらの側溝の清掃を行うとしたらどれくらいの費用がかかるのでしょうか。1メートル当たりの清掃単価はどのくらいになるのか教えてください。予算上毎年できないとしても、地区ごとに計画的に数年を機に、巡回方式で実施すればできるのではないのでしょうか。これについての見解を教えてください。

それに関連しまして、自治会の加入率が現在どのくらいになっているのか。それから、各自治会での自治会費はどのようになっているか、行政としてどのように把握されているか、教えていただきたいと思ひます。以上です。

◆司会

それでは、関係部署からお答えをお願いします。

☆都市建設部長

都市建設部のほうからお答えします。まず市道の管理をどのようなというご質問でございますが、市道の管理につきましては、境界の査定ですとか道路工事の施行承認、市道の認定、廃止といった事業のほか自治会のほうからご要望のあります道路の補修、砂利の補修等のものでございまして、これらにつきましては部分的な補修で職員が対応できるものにはすぐ対応しておりますが、職員が対応できないものについては順次危険性の高いところから補修するように努めておるところでございます。また、道路側溝をはじめといたしまして擁壁ですとか道路照明、トンネル、大型標識、橋梁等につきましては、定期的な点検を行ったり異常があった場合には修繕をしたりといったことが一般的な道路管理の全般というところでございます。

それから、側溝の清掃について高齢化等で住民が対応できなくて、行われなくなって業者のほうに委託しているところがあるというお話ですけれども、そういうことがあるという話は私のところにご報告がございまして、そういうお話は聞いておりますが、大変申しわけないんですが、今のところそれをどうするかという検討はされていない状況でございます。

それから、そういうことであれば行政が対応すべきではないかということですが、道路側溝につきましては先ほど申し上げましたとおり、道路に付随する構造物ですので、その維持管理は市が行ってきたとそうように考えております。しかしながら、本来の意味からいきますと道路側溝は道路上に降った雨を防ぐために整備した施設であることもございますが、実際の話といたしまして、市道についております側溝には宅地からの雨水ですとか浄化槽の排水といった地域の排水も全て受けるような形になっておりますので、今のところは住民の皆様方が地域環境の整備ということで自治会等で清掃をさせていただいているのが実状でございまして、私どもも大変感謝しているところでございます。現在のところ泥については市で回収しているところでございます。今ございましたように、自治会で側溝を清掃するところが難しいところもあるのかなと思います。蓋がかかっていたりとか蓋を開ける機械を購入して貸し出し等をしているんですけれども、降水量が多いですとかそういうところの場所によるんですが、全てを市がやるということはちょっと難しいですが、個々にもしございましたら市のほうにご相談をしていただきたいと、そういうふうを考えます。

次に、宅地のほうから砂が入っているというご質問でございますけれども、空き地ですとか畑、農地から側溝に砂が入って流れなくなっているという苦情があるところがございます。東部台のほうでも土留めがないところから道路へ砂が流れ込んでいるというお話も聞いております。市はその場合に苦情を受けた際は、まずは地主の方にそれを直していた

だくようお願いはしております。でも、そういう中でもなかなかすぐ対応ができないということで、それによって道路が冠水したりするというようなことが考えられる場合には、市のほうで応急的に砂をそのときに返すというような清掃をして、流れ出たときに戻すという作業もしております。

罰則付きの条例をとというご質問でございますけれども、抜本的には個人が所有する土地につきましては、その所有者が適正に管理すべきものと考えておりますので、あれば私のほうから所有者に話はさせていただくような形にいたしますが、今のところ条例化については考えておりません。

最後に市道の延長、側溝の清掃というお話だったと思いますが、今現在、市が管理している道路につきましては、市道として認定しました部分が1級から3級までで約816km、それから、国のほうから管理移管を受けましたいわゆる昔の赤道と呼ばれます道路が約440km、合計で約1,250kmございます。そのうちそれがどこまでが住宅地に接しているかという現況は把握してございません。

それから、側溝の清掃費用でございますけれども、市の道路台帳のほうで把握しております道路舗装の延長は約416kmということでございますので、それを全て市で行うこととなりますと大変難しいと考えております。1mあたりの側溝清掃費用というご質問ですが、側溝の大きさ等がいろいろございますので、年間というのは大変難しいんですけども、1立方メートル当たりでいきますと土砂の処分費も含めて約2万5,000円台となります。そういうことでなかなか管理することが非常に難しいということで、今のところは皆様方のご協力をいただきながら、設備の改修等、市でできるところはやりながら管理をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げる次第でございます。

◆質問者3

今のお答えに対してよろしいですか。

◆司会

はい。

◆質問者3

今、高齢化して一般の市民ではできなくなっているということを言っているんですよ。それを自治会が協力してやってもらってください、答えになっていないじゃないですか。住宅地に限ってやるとかそういうことを考えたらどうですか。それで住宅地にあるのはどのぐらいか把握していない。そんなことはやれば簡単にできるじゃないですか。それから、金がないからできないと言うんでしょう、予算がない、税金が足りない。だったら、前から問題になっていた土地開発公社の問題で、年間今ね、いくら返済しているんですか。そ

の金があったらどうですか、できますか、教えてください。

☆都市建設部長

大変申しわけございません、道路の管理につきましては先ほど冒頭申し上げましたとおり、側溝の清掃もご置ますし、そのほかのいろいろなところもご置ますので、トータルとして考えた……。

◆質問者 3

だから、住宅地に限ったらどうですかと言っているんです。

☆都市建設部長

それにつきましてもあまりにもちょっと……。

◆質問者 3

答えになっていないから聞いているんだよ。

☆都市建設部長

市での対応は難しいというところでご理解いただきたいと。

◆質問者 3

だからね、提案しているように、1回でできなければ巡回方式でやるとかどうしてそういうことを考えないんですかと言っているんだ。1年で全部できないかもしれない。だけど、5年を期に巡回してやるとかそういうことをどうしてできる方法を考えないのか。教えてくださいと言っているわけ。

◆司会

時間も大分押していますので、あとの3人の方が質問できなくなってしまうのでちよつと……。

◆質問者 3

えっ、だってさっきの方は十何分やって、私は何分質問しましたか。考えているでしょう。今の答え、ちゃんと教えてください。工夫したらできるんじゃないですか、なぜ工夫しないんですということ。できない、できないじゃなくて、こうやったらできるじゃないかと提案しているんだから、それに対してちゃんと教えてください。

☆都市建設部長

今の質問からしますと私たちも側溝の清掃と草刈りといったようなことになってくると思うんですけども、今、お話がございましたように高齢化等もございますが、実際の話としてできるだけ地域のほうにお願いしたいと思っているんですけども、地域のこともできなくなってきていると。私どものほうでも全部物理的にあまりにも多過ぎて、今は難しいという状況で、今度順次というお話もございましたので、その辺は管理をやることによって違ってくると思いますので、道路管理あり方全般の話になってくると思いますので、ほかの行政とかでどういうやり方があるのか、今までも特に草刈り等についていろいろご提言を受けていろいろ研究しているんですが、今のところいい方法が見つからないような状況ですので、今の側溝清掃も含めてもう少し調査させていただくということによりお願いしたいと思うんです。

◆質問者 3

後でインターネットで公開する回答の中に検討した結果を報告してください。よろしいですか。

☆都市建設部長

まず一定調査はして、研究しながらその次のということで、当然のことながらできるかどうかという話も含めて検討はしたいと思います。

◆司会

よろしいでしょうか。それでは、次の方。

☆市民部長

すいません、自治会の加入率でよろしいですか。

◆再質問

はい、お願いします。

☆市民部長

いいですか。

◆質問者 3

どのぐらいの加入率になっているか。トータルでどのぐらいの加入率になっているか教えてください。

☆市民部長

それでは、自治会の加入率ですけれども、市内平均で約61.3%。地区別ということで、少し長くなりますけど、平成27年4月1日現在で茂原地区、これは高師地区を含むんですけれども、66.9%、東郷地区で45.4%、豊田地区58%、二宮地区78.1%、五郷地区69%、鶴枝地区61.6%、本納地区54.8%、新治地区74.5%、豊岡地区57.4%となっております。

あとは自治会費の関係がございましたけれども、この自治会費については自治会が円滑に運営するために徴収しているものと思っておりますけれども、この会員数や各地区の活動内容におきまして会費を、民主的に決めているものと理解しております。まちづくりや防災、防犯等市民の皆様が安全で安心して暮らしていくためには、地域を基本とする自治会を通じて絆を深めていただき、地域力の向上を図っていくことが重要と考えております。そうした中で、加入率は減少傾向にあるということは憂慮すべきことだと考えております。今現在も行っておりますけれども、今後さらに自治会長連合会と協力して、加入促進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆司会

よろしいでしょうか。じゃあ、次の方に。〇〇さん、お願いします。

7. 高齢者福祉について

8. マイナンバー制度について

◆質問者4

すいません、谷本に住む〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。質問の内容ですけれども、高齢化について質問させていただきたいと思ひます。特別養護老人ホーム、それに入りたくても入れない待機高齢者、相当待機数が多い。また近所の人に聞いてもなかなか入れない。多分自分が生きている間は無理なんじゃないかというような話が聞こえてきます。その特別養護老人ホームというのが今後、どのように収容人員を増やしていくのか、また、老人ホーム自体の増設を考えるのか。その辺が質問の内容です。

それと市長と話し合うということだったので、いろいろ最近の問題として考えていたんですけれども、つい最近宮崎のほうで老人が車で徘徊してしまった、その問題で言えるのは、我々は今まで老人が歩いて徘徊するだけ思っていたんです。でも先日のニュースでは車による徘徊もあり得る。そういうふうになると高速道路を逆走したり、いわゆる本能的に車は動かしますけれども、自分は何をしてどこに行こうとしているのかわからない。これをもっと下げて考えますと、自宅から例えば市役所に行く、自宅からスーパーに買い物に行く。どうしても今の我々の状況ですと車を使わなければいけない。車に乗った瞬間に徘徊があるんじゃないか。その辺もどうしようという話じゃなくて、みんなで考えてい

かなきゃいけないかなと思います。

それともう1つ、ニュースがありまして、これは関東だったと思いますけれども、高齢者が電気、ガス、水道を止められて、ろうそくで生活するような、そのろうそくが原因で出火して焼失してしまったという話があるんですけれども、この高齢者の貧困というものをどの時点で誰が気づくのか、その辺を考えていただきたいと思っています。

それとマイナンバー制度について質問事項に書いてあるんですけれども、マイナンバー制度そのものについてはまだ始まったばかりですけれども、その中でマイナンバーカードを発行するために自分の顔写真を添えて申請をすると来年の4月以降、カードが配布されるというふうなことになっているんですけれども、この運転免許証、パスポートもそうですけれども、写真と本人が同一であるかというのを気にしている、チェックをしている。ただし、このマイナンバー制度においては自分の写真を添付すればいいというだけで、どこで誰のチェックを受けているのか。例えば、私がマイナンバー制度を申し込む。写真を市長の写真を使って僕がマイナンバーカードの発行をお願いしたとしたら、多分そのまま顔写真つきでカードが発行されるんじゃないかと非常に心配になっています。以上です。

◆司会

関係部署の方、お答え願います。

☆福祉部長

それでは、介護の関係の話をさせていただきます。何点かありましたので1点ずつご説明をしていきます。

初めに茂原市の現在の高齢者世帯のお話をさせていただきます。現在市内の単身高齢者世帯は約2,700世帯、高齢者のみの世帯が約1,200世帯ございます。それでこの高齢者世帯の方々が、介護にならないようにいろいろな形で見守っていかなくてはいけないという流れの中で、高齢者台帳をつくったり、個別訪問をしたりして、高齢者の見守りをするとともに、高齢者見守りネットワーク、これは市だとか警察、消防署だとか民間の企業にご協力いただいて、ふだんから郵便物がたまっている、何かあったんじゃないかという見守りをしていただいているような状況でございます。そのような流れの中で、介護が必要になった場合につきましては、できるだけ地域等で在宅介護をお願いしたいという形を持っておりますので、軽度の方については在宅で介護保険サービスや地域の生活支援により対応しております。重度になった場合についても地域密着型の施設枠で各施設をご利用いただくことで可能な限り、住みなれたこの地域で暮らせるように努めているところでございます。

それから、2つ目といたしまして施設の状況という話がございましたので、施設の状況をご報告します。平成27年10月1日現在の本市の主な高齢者施設の整備状況については、茂原市民のみが利用できる施設というのがまずあります。これは地域密着型特別養護

老人ホーム、これは2施設で58床。グループホームが8施設で108床、小規模多機能型居宅介護施設が2施設で54床、計12施設220床ございます。このほかに広域型という形の中で茂原市民以外の方も入所できる施設がございます。広域型特別養護老人ホームが5施設274床、養護老人ホームが1施設80床、介護老人保健施設が2施設220床、有料老人ホームが12施設362床、ケアハウスが3施設で60床、サービス付き高齢者向け住宅2施設34床で、計25施設で1,030床ございます。

それから、次に今後特別養護老人ホーム等の施設の整備状況がどういうふうになっているのかというご質問がございました。これにつきましては、国は施設から在宅へという形の方針で転換を図っているところでございます。市といたしましては、今後高齢者人口の増加が始まることから、当然施設整備は必要であると考えております。茂原市では第6期介護保険計画、これは平成27年から3年間の計画でございます。市民のみが利用できる地域密着型特別養護老人ホームを29床の整備を計画しておりますが、長生郡内におきましても他市の方も利用できる、広域型特別養護老人ホーム190床の整備を計画しており、茂原市民の利用が可能であることから、待機者の解消には十分な整備数だと考えております。今後も、特別養護老人ホーム以外の高齢者施設の整備状況や介護現場で働く人材の確保等も加味した中で計画的に整備してまいりたいと考えております。

広域型の郡内につくられる特別養護老人ホームですけれども、一宮町に29年度整備予定で1施設60床、長南町に1施設80床で29年度整備予定です。睦沢町にこの27年11月1日に開設いたしまして、1施設50床が整備されたところでございます。なお待機者の関係ですけれども、現在の待機者の状況ですけれども、この〇〇さんからいただいた資料の数字というのは、各施設から出たものだと思うんですけれども、この数字というのは他町村の方や1人の人が複数の施設に応募することが可能になりますので、実際問題、現在茂原市で把握している27年度の実数としては、252人という数字になっております。そういうことでございますので、そのような形でご理解いただきたいと考えております。

☆市民部長

マイナンバーカードの写真の確認ということですが、これにつきましては、交付の時点でこちらから交付通知書というのを出しますので、その通知書を持ってご本人さんに来ていただくような形になります。そのとき、取りに来てくれた方の顔と免許証などの本人確認ができるものを提示していただきまして、そこで職員が目視をしてお渡しするという形になります。よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

◆司会

よろしいでしょうか。それでは、大体今2時55分。10分間の休憩に入りたいと思いますので、始まりが3時5分から始めたいと思います。よろしく申し上げます。

(休憩)

◆司会

後半の部にいきます前にお願ひがあります。いろいろ発言したいという思いで来ている方もいらっしゃるのではないかと思います。その方を重点に、最後に前半の部分で残った質問、このことについてまた時間があればお話をさせていただくというふうな順序にしたいと考えます。それから、あと市の皆さんにちょっとお願いですけど、市民の皆さんからのお願いですけど、発言するときは正面を見て、発言がよく後ろのほうに通るように、そのような発言をしていただきたいということです、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

では、後半の部にいきます。茂原地区の〇〇さん、よろしくお願ひします。

9. ゴミ袋購入費の引き下げについて

◆質問者5

〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。このような貴重な機会を設けていただきましてありがとうございました。昨年も出ささせていただいたんですが、その中で圏内にかかわるゴミ袋購入費の問題について確認させていただきました。ご存じのようにごみ処理は広域組合、近隣の町や村とともに広域組合という形でやっていますが、昨年も発言させていただいたんですが、広域組合の賛成を得てという方法だといつまでたってもゴミ袋の引き下げというのは実現できないです。市長さんも3年前の「市長が行く」というコラムの中でも、茂原市は独自に金額まで明示した上でいくら下げられますというような発言をコラムの中でされておりました。

昨年も広域組合でいつまでたっても引き下げてもらえない中で、市独自でゴミ袋の購入割引の助成券を配布して、実現したらどうだろうかと発言させていただきました。その中でメリットとして配る枚数も一般の家庭ごみの排出目標値分だけ配って、それで使い切っちゃった家庭はもとの高い値段で購入するわけですから、ごみの排出量の削減の意識づけにもなるんじゃないか。あとゴミ袋購入の販売店も市内に限定すれば、市境で町や村で買い物をしてきた人も市内で購入して、日用品であるとか食料品であるとかも買うような効果、商業振興の面もあるんじゃないかというようなことを挙げさせていただいて発言させていただきました。ありがたいことに市長さんからぜひ検討しますというようなご発言をいただきました。

1年たちましてご検討していただいて、その進捗状況、その辺をお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

◆司会

ではお願いします。

☆経済環境部長

経済環境部の西ヶ谷と言います。よろしくお願ひいたします。

ごみ袋の助成券のお話、検討をさせていただきました。提案は大変すばらしいものだと思いますけど、全世帯が対象ということになりますと、ごみ袋の助成券を公平に配布できるのかといった問題があると思います。こういうところの配布の仕方、それとごみ袋を販売する小売店さんのほうで助成券に対して精算をするんですが、この精算について市のほうに助成券をお持ちになって精算するんですが、これが大変煩雑になる。小売店さんのほうにちょっと相談したところ、10枚単位で売っていますので、1枚約3円、10枚で約30円が小売店さんの利益になっているんですけども、その分のほかに助成券がありますと、これを精算しなければならないということで大変手間がかかるということでした。

そういったことがございましたので、広域組合内の今後の運営、値下げに関する合意を私どもは茂原市長が広域組合の管理者でございますので、この構成団体全員の方に一律にサービスを提供しなければならないということがございますので、茂原市だけを先行してやることになってしまうと、他の構成団体の住民の方からおかしいじゃないかということになって、また合意を得られなくなることがございますので、この件については保留にさせていただきますかと思っております。

◆司会

どうぞ。

◆質問者5

ありがとうございました。今のお話を聞きますと、やはり広域組合全体の合意がなければ、市独自ではいろいろな小売店の問題等あってできないというようにお聞きしたんですが、ただ、広域組合さんのほうには昨年も申し上げたように助成券を使った分については市のほうから財源の問題がありますけれども、支出していくということであって、広域組合さんは先ほど他の町や村の住民の方からという話がありましたけれども、逆に茂原市で独自に先行してやれば、その町や村の住民の方は逆に行政側に茂原市が安いんだって何で下げないんだという圧力はあったとしても、町や村の住民の方が茂原市が値下げすることに反対だよということはないかとは思いますが、ちょっと今お聞きしてそう思ったんですが、ご意見あれば。

◆司会

どうぞ。

☆経済環境部長

おっしゃるとおり住民の方は、値下げについてそれは結構だろうと言えると思いますが、広域組合の合意形成の中では茂原市長が管理者で、あとほかの町村の首長さんも全員管理者というわけです。その管理者の中でうまく合意協議ができないし、また広域組合の議会の中も茂原市の議員数と町村の議員数を比べますと、構成団体の住民の方のご理解はいたただけるだろうが、広域組合の議会の中で合意がとれない。そういうことだと思うんです。

◆司会

どうぞ。

◆質問者 5

広域組合が多数決で合意がとれないというのは何年も前から引き続きそういう状況で、それをカバーするために市長さんも3年前のコラムから茂原市としては実際、あのとき10円だか20円だか下げられますということをコラムの中でも明確に書かれていたわけですよ。茂原市としてはできます。それであれば例えば総合戦略の冒頭お話がありましたけれども、人口をなかなか現状維持で将来的にもやっていこうという中で、逆に近隣の町や村もごみ袋は皆さんが出す、排出するわけですから、かなり一番転入される方のポイントとして考えられるところだと思います、公共料金の中で。そういう中でどうなのでしょう、町や村、近隣は高いな、茂原市は安いな。そうなれば当然茂原市のほうに転入するような効果も生まれるんじゃないかと思うんです。ただ、現状茂原市としては市長が3年前のコラムの中で言われたように、茂原市独自では10円なり20円下げるとは財政的には可能とお考えですか。それともそれは難しいよということですか。

☆市長

私のほうから。厄介なことがございます。1つは茂原市が単独で下げますと、茂原市で町村から来ている方たちは買って行くわけです。茂原市にごみを持って来るわけです。分かりますか。町村では高いんですけど、茂原は安いので茂原でごみ袋を買ってごみを茂原に持ってくると。ごみの量が茂原は圧倒的に増えてしまうんです。皆さん方も見ていてもわかるとおり、勝手に自治会が管理するごみの集積場に車で来てぼんと置いていく人たちが結構いるんですよ。この人たちは意外と町村から働きに来ている方たちとかそういう方たちが結構いまして、茂原に来てごみを捨てていくと。茂原はごみ袋は安いので、茂原で買って持って行って、自分のところでは一切買わないと、こういう現象が起きる。過去においてこれが起きていたんですね。

これはやっぱりまずいということで統一しましょうよということで、もう下げられますから、下げられる状況だったので、24年のときに、下げましょうと私のほうから提案しました。これは1対6です。首長は私一人、町村からみんな首長が出てきますので、その温度差があるんです。温度差があるのでその中で反対されるわけです。これはもう議員もしかり、茂原から6人出ていますけど、町村から12人出ていますので、圧倒的に広域の行政組織自体がここに来てやっぱり今、非常に問題かなと。前々からそういうことは思っていたんですが、なかなかいざ踏み出すきっかけがなかった状況でございまして、いろいろ今判断をさせていただいております。

これはいずれどこかで〇〇さんの言うとおりの茂原で勝手にやっちゃえばいいじゃないかと、簡単にいいますと茂原は広域組合を離脱すればいいじゃないかと、極論です。こういうようなところまで行き着く可能性がないとは言えませんが、今、ごみだけの話をしましたけど、広域全体でいろいろな住民の皆様方に密着した行政をやっております。その行政がやっている一番末端ではごみ、消防、医療、火葬場、とにかく一番末端は水道もしかりです。末端のところまで広域が握っているわけです。広域が握っているんですけど、広域の執行権、負担は茂原市が6割か65%負担しているわけです。人口割、面積割、いろいろな指標の出し方がありまして、そういう負担の仕方をしているんですけど、ですから、それに見合っただけの、つまり茂原にとってのメリットがあるのかというところが、今私は個人的な意見として持っているところでございまして、そこは今非常にぶつかっているんです。ぶつかっているのはごみだけじゃなくて、いろいろなところでもあります。これは具体的にまたおおいおい言っていこうかと思っておりますけれども、ただそういうときが来たのかなと。でないともうこういう問題はなかなか看過できない現状が垣間見えてきています。

実態としてもう1つ例を挙げると消防でもちょっとごたごたやっています。消防がごたごたやっている大きな理由は、管内1市6町村8分署あるわけですが、本庁も含めて。8分署あって消防は今ご存じのとおり少子高齢化で、今高齢化の話もいっぱい出ていますけれども、間違いなく高齢化比率は町村、特に長南、長柄で4割を超えていますので、65歳以上が40%以上になっているはずなんです。こういうような状況で消防の組織自体が運営できるのかという、自治会もそうですけど、そういうようなことで消防委員会に先般検討させ、その結果が8分署を5つにしよう。そういう方針が出たので首長さんたちで集まって、8分署を5つにしようという話になったんです。

ところが、詰めていくとみんなそれぞれ自分のところに1分署ずつあるから、茂原は3つあるわけです。それぞれあってそれを5つにするといったときにはみんな反対するんですよ。だから、「市長が行く」にも書きましたけど、総論はみんなある程度方向性は認めてはくれているんです。少子化、人口が減ってくる、やり切れない。だから、できるだけ集合していきましょう、学校の場合もそうですけど、やりましょうといったときにじゃあ、やろうとしたときにみんな協力してくれるかといったら、そのときには逃げていっちゃうんです。だから、総論では賛成だけけど、そのときには逃げていっちゃうんです。だから、

総論では賛成だけど、各論では反対なんです。意外とこれは難しい。しかも、広域行政は法律で決められていますから、1回これで抜けようとするにご破産にしないと抜け出せないルールになっちゃっています、法律的には。

今、ごみの話をしましたが、ごみ袋の値下げは茂原市単独でできます。やろうと思えばすぐにです。ただ、そのごみ袋は町村の方も買うわけです、安い。わからないでしょう。〇〇さんが例えば町村から茂原に働きに来ているとあって、茂原でそのごみ袋を買って、茂原に捨てていっちゃう。町村のごみ袋が売れないじゃないですか。そうすると広域行政としてはうまくいかないです。

こういうような矛盾したことが結構今いろいろと出てきているので、この辺はシビアにこれは住民の皆様方の責任なんで、今、面と向かってぶつかりをやっています。私一人で、向こうは6人いますからちょっと太刀打ちできないんですけど、それはしょうがないです。もうこうなったらやらざるを得ないところまできていますから、やらせてもらっています。こういったことの1つがごみ、それから今、消防の話をしましたが、それ以外にもあります。これは市の中でもそういうことはやりたいんですよ。水害の話もされましたけど、やったらどうだと言いますが、河川は一宮川は県なんです。支川で鹿島川とかありますけれども、2級河川は県がしっかりしなきゃいけないんですよ。この辺は茂原市に言いたいことはわかります。皆さん方は直結しているから、市単独でやればいいじゃないかという話ですが、これが意外とできないんです。だから、法律、悪法も法だと言うんです。法律でがちっと決められている。法律というのは意外とそこが抜けられないところがあって難しいと思います。

◆司会

どうもありがとうございました。次、〇〇さん、もう1つのプレミアム商品券についてのご質問をお願いします。

◆再質問

そちらなんですけれども、事前の要望で出させていただきましたが、お時間のほうもほかの方が発言時間を削ってしまいますので、もしよろしかったら執行部側から文書か何かでそちらについてはお返事いただければ、どうですか。

◆司会

ただ、出席者の皆さんはプレミアム商品券についての質問事項というのは分かっていますか。分かっていないわけです。ですから、ちょっと概要だけ説明していただけますか。

10. プレミアム商品券について

◆質問者5

わかりました。じゃあそういうことで、今回茂原市もプレミアム商品券を出しましたが、その中で私なんかの耳にも余計に買っちゃったという方が結構いるという声を耳にしているんです。中には決められた枚数のみをちゃんとルール違反せずに購入している方もいました。その辺は不公平感が市民の間に結果として出ちゃったと。それについてうわさですけども、市のほうから違反者に対して文書を送付したということを知りました。それが事実なのかどうか。その文面の内容はどんなのだったのかなど。違反された方、文書を出したのであれば、おそらく購入者の何%とか割合はつかんでいらっしゃるでしょうから、結局は市民のモラルの問題ですけど、そういう方がいたことによって購入しなかった方が購入できなかった方が結果的に発生してしまったわけで、また今後、来年度以降もこの事業はあるかどうか分かりませんが、あった際にはこのような不公平なことが起きないようにどのような、まだ実際やるかどうかはあれですから、市の方も具体的にはあれでしょうけれども、どういう方向性でやられているのか、こういう不公平が起きないようにということでお聞きしようかと思ったんですけども、お時間があれですので文書か何かで担当部局からいただければとは思いますが。

◆司会

今、説明がありましたですけども、回答していただければいいんですけど、時間の都合でこの回答は後にします。ただ1つ、私のほうから来年度以降も同様な事業が実施されますか。これはいかがでしょうか。

☆経済環境部長

今のところ今年のようなプレミアム商品券を発行するという話は伺っておりません。

◆司会

はい、わかりました。そうしますと今後のことというより今回のことを検討していただいて、報告していただくということでよろしいでしょうか。この問題はこれで、〇〇さんのお話はこれで終わりにしたいと思います。では次、〇〇さんですか、代わりの方、〇〇さんでいらっしゃいますか。では、お願いします。

11. 新茂原駅周辺の整備等について

◆質問者6

〇〇は今日欠席なので、代わりに〇〇が質問させていただきます。平成20年から市長と話し合う会で要望している新茂原の踏切ですけど、北側と南側の踏切がすごく狭いです

ね。車が2台すれ違う、線路にはみ出ちやいそうな踏切なんです。それを何とかまたJRのほうに改良してもらうように要望していただきたいと思います。

あともう1つです。新茂原の駅のところですが、今、窓口の営業時間が朝6時55分から20時5分に終わっちゃうんです。それがこの24年の11月1日から17時40分にもう夕方、無人化になっちゃうんです。そうすると今いろいろな変な人が来ますので、防犯上の問題がありますのでできるだけ以前の時間に戻してもらいたいような要望をしたいと思います。以上です。これは何か私もちよっとよくわからないところがあったんですけど、豊田地区自治会長連合会長を通して、1度市のほうには要望したみたいですけど、再度お願いしたいということで伺わせていただきました。以上です。

◆司会

じゃあ、回答をお願いします。

☆企画財政部長

初めに新茂原駅周辺の踏切の改良についてですが、JR東日本への要望については千葉県、県内市町村、一般社団法人千葉県経済協議会をもって組織します千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じて、活動を行っております。川代踏切と上林踏切の拡幅改良については、本年8月26日に期成同盟に加盟する他の市町村とともにJR東日本千葉支社に対して、要望をしてきたところでございます。その結果、JRからは民間企業であるため収支を見ながらやっている。何回言ってもJRは動いてくれないと思われるかもしれないが、やれることはやっぺいこうという姿勢でいるので、ご理解いただきたいと回答をいただいたところであります。両踏切の改良に対する前向きな回答は得られませんでしたけれども、市としましては今後もこの期成同盟を通じまして、公共交通機関であるJR東日本に対して、要望活動を粘り強く続けていきたいと考えております。

それから、新茂原駅の窓口の営業時間の延長についてでございますけれども、JR東日本では駅の利用状況や経営的なことを総合的に判断し、平成24年度から新茂原駅の営業時間を変更しているところでございます。市としましては当駅の利用者の方々の利便性の確保、それから、茂原樟陽高校の最寄り駅として多くの学生が利用していること、また防犯上の観点からも従来の午後8時ころまでの職員の配置が望ましいと考えております。このようなことから、昨年度に引き続きまして、本年8月にJR東日本千葉支社に行き、営業時間の復元を求めたところでございます。この要望に対しまして、営業時間を延長する旨の返答は得られませんでした。これからも期成同盟を通じてJR東日本に対して粘り強く要望してまいりたいと考えております。以上です。

◆司会

じゃあ、これで事前に質問書を出していただいた方々の大まかなところは終わりました。

これでしばらく事前には出さないんですけど、いろいろお話ししたい方があるかと思えます。その方の簡単な質問を受けたいと思えます。どうぞ。その際にお名前または団体名をおっしゃって、簡潔に質問をお願いしたいと思います。

1 2. 市内企業が排出する化学物質について

◆質問者 7

〇〇と申します。問題は既に経済環境部に伝えているんですけど、これをもっと上に上げてほしいという要望です。田中さんに聞いてほしいんですけども、この事案はカラスが最近増えていることから、判明した事案ですけれども、〇〇〇〇〇〇の屋上あたり、排気するダクトの周りでうろうろしている、ここ1年間で急に増えている。それが何かあそこが出している有害な排気物質が新たに加わったみたいで、そこも調べてみますと、〇〇〇〇〇〇のホームページを見ますと、酢酸-2エキシエチルという架空の名前を書いているんですけども、実際にこれは何だと聞いてみると、酢酸2-メトキシエチル。それを国際安全性カード、厚生労働省の研究機関が出しているカードがあるんですけども、そこを見ますとこの物質を大気中に放出してはならないと。その物質の毒性を調べて見ますと、長く吸引すると生殖機能が劣化する、あるいは子供に害を与える、それから腎臓がやられてくる、それから、脳、脊髄とか神経とか骨髄、そこの血液中に損傷を与えてものすごい害を与える。そんなものを何で出しているのか。〇〇〇〇〇〇に問いただしますと、メーカーからもらっている「SDS」セーフティ・データ・シートを見て判断しているんですけど。メーカーに電話をしてみると、この物質は環境中に排出してはならないと書いてある。そうしたらうそをついたということです。環境中に排出してはいけないものだから即刻、操業停止してほしい。〇〇県では同じ物質を使っているんだけど、〇〇工場ですね、排出していない。そうすると〇〇〇〇〇〇の〇〇工場というのはそこを引き継いだような工場だけど、〇〇県で排出していないのに何で千葉県で排出しているのか。千葉県民をなめるな。だったらさっさとやれ。そういう人の健康に関わる、化学物質を放出しているというなら、これは公害犯罪処罰法、1970年にできた法律があるんですけども、71年に施行された。その法律に基づいて罰してもいいと思うんですけど、罰せられてもいいと思う。この法律は過失犯でも罰する。事業上必要な注意を怠って、そういう物質を流しただけで罰する。そういう法律があるので、その法律を活性化させて行政指導をやる、あるいは刑事罰を与えてほしい。そういうふうにしなないとものすごい量を出しているわけです。1年間。これはものすごいことで、環境中に放出してはいけない物質をセーフティ・データ・シートもろくに見ずに変な判断をしてしまう。さっさと操業停止してと言っているのに、2週間たってもまだ。2週間回答を待ってください、2週間たってもちゃんと回答してくれない、また1週間待ってください。これはもう刑事事件にしてもいいし、田中さん自身が中心になって動いてほしい。だから、上に上げろと言っているんです。聞きました？

この話、きょう初めて？

☆市長

いいえ、聞きました。

◆質問者 7

やってほしいと思います。それだけです。やっぱり酢酸2-メトキシエチル比重は1.01で、水と任意の濃度で混合するんです。そうすると地面を、それから蒸気になると重たいですから、あそこから出しているやつは、下に来て地をはうように中へ。風があるときは上に上がって落ちてくる。ホットスポットでどこの場所にも落ちる可能性はあるんですね。これはほんとうに茂原だけじゃなしに。森英介の事務所にも行ったんです。これは選挙第11地区の問題でもある。それから、長生地域の問題でもある。だから、長生地域振興事務所にも言っています、茂原市にも言っている、県にも言っている、国にも言っている。何とかこの問題を早く解決してほしい。そうじゃないと茂原に人が住めなくなっちゃう。今、少子化という問題がある、子供ができないという話をすると誰も来ない。あそこで働く人だって、〇〇〇〇〇〇で働くと子供ができないと思われて、人もいなくなっちゃう。だから、〇〇県ではそういう手段があるんだから、こういう〇〇県の工場では、揮発性有機物質2-アミノエタノールも出していないし、酢酸2-メトキシエチルも出していない。だから、同じことをやればいいんで、是非もう操業停止していいからやってください。お願いします。以上です。

◆司会

市長さん、まずお答えしていただいて。先をお願いします。

☆経済環境部長

おいでいただきましてありがとうございます。まず問題のほうは県のほうに既に上げてございまして、担当の職員と〇〇〇〇〇〇の職員とが県のほうに行って説明を求めていますので、もう既に協議に入っているということで、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

◆質問者 7

県に言うと茂原市が対応する。また県に持っていっても行ったり来たりするだけで、ただ、それはもうおかしいんです。県と茂原市が中心になってやらなくちゃ、被害者は当事者。県に上げるよりも国、県に上げてあそこは調停しかできないんですよ。本来なら国の総務省に上げるべきです。総務省は裁定ができますから。そこで紛争を解決、県に言ってもだめですよ。

☆市長

私どもから〇〇〇〇〇〇のほうには申し入れしますけれども、専門的な分野もかかわっていますので、そういう対応をしないということはわからないですけど、会社としてはおそらく大丈夫というような判断を下しているんじゃないかと思っています。

◆司会

市のほうも対応をお願いしたいと思います。次をどうぞ。

◆質問者 3

この件は我々も知りたいので、ちゃんとホームページで示してくださいね。

◆質問者 7

来週の木曜にまた私に言ってくれるというから、ここら辺で会合を開いて、市民みんなが理解できるように、こういうところで説明してもらったらどうですか、また提案します。私一人に説明したって、私は大きな声を出しているけれども、ほんとうは知ってほしいのは茂原市民であって、我々の健康なんですよ。それを県に任せるとか県がまた市に任せるとか、そんな悠長なことを言っている暇はないんですよ。健康の問題ですよ。水俣病みたいになりますよ。老人が早く死ぬから。腎臓だっておかしくなるんですよ。コリン星と言うけど、コロリン星と言われたらどうします？そのときは遅いですよ。これ、危急存亡の問題だと思っているんですよ。私は茂原に住みたい、だから茂原の戸籍権をかけて言っているわけですよ。俺はここに住んでいるんだから。だから、ちゃんと今度木曜日までに回答してもらいたい。だからここでやりましょうよ、市民も市長も集まってですね。

☆市長

だから、市のほうからはそういう申し入れをしましたので、会社から回答がきますので、それをオープンにします。

(質問に対する企業からの回答)

Q 1 貴社ホームページ上に掲載されている環境報告書で架空の化学物質を掲載しているか？(架空の化学物質を掲載したことはあるか？)

A 1 2015年発行の環境報告書のP R T R届出物質について、「酢酸2-メトキシエチル」を「酢酸2-エキシエチル」とした誤記がありましたので、訂正させていただいた事がございます。

Q 2 貴社が事業活動を通じて大気へ排出するガス体には、大気に放出してはならない物質（酢酸２－メトキシエチル）があると市民から連絡を受けているが、貴社としてどのように処理して排出しているのか？該当する物質の有無だけでなく、貴社は大気排出に当たり適法性をどのように担保しているか説明頂きたい。

A 2 当社は、法で大気への排出が禁じられている物質を大気中に排出することが無いよう管理しています。当社は事業活動において使用が認められている化学物質を使用しております。酢酸２－メトキシエチルはP R T R法（通称）に基づき排出量の届け出を行うことが求められておりますが、使用は認められています。当社は千葉県へ適法・適切に届け出を行っております。

当社茂原工場では当該物質を大気へ排出する際は、少しでも大気への排出量を少なくするよう除害装置を経由して大気へ排出しています。

適法性を維持する体制として、本社に環境管理を司る専門部署を設置し、その部署が適法性をチェックすると共に、各工場においても工場長を環境最高責任者とする委員会を組織化し、本社の環境管理専門部署と連携して各種関連法規の遵守に取り組んでいます。また、その体制等について、外部の第三者機関による監査を定期的に受け、環境管理の国際規格（I S O 1 4 0 0 0）の認証も受けており、日々改善に取り組んでおります。

Q 3 貴社は事業所により、放出する物質に差があると市民から連絡を受けているが事実か？また、その差について今後の取り組みを説明頂きたい。

A 3 個々の事業所単独の数字は公表しておりませんが、工場毎に製造プロセスの違いや装置の組み合わせの違いがありますので、工場間の差異はございます。

除害装置の性能や処理の仕方など、良い事例があればそれを他の事業所にも展開する等、排出量の削減に取り組んでおります。

1 3. 「市長と話し合う会」の開催について

1 4. 学校内におけるいじめの問題について

1 5. 全国統一学力テストについて

◆質問者 8

今回で3回目、参加させていただいています。高師の〇〇と申します。いつも思うんですけども、この話し合いですけれども、行政のほうへの要望事項が非常に多くて、お金もない、人材もないというところなので、無理な面も多分あるかなと思いますけれども、

やはり参加される皆さんが問題意識を持っていらっしゃる方ですから、幾らかでも市のほうに要望するだけではなくて、建設的な意見を述べるのがこの会かなというふうに思っていますので、あまり一方的な話だけをしても意味がないのかなと思います。

それでは、ちょっとお聞きしたいのは3点あります。1点目ですけれども、この話し合う会ですけれども、本年度は1回しか行われないうことですのでけれども、これは多分すばらしい提案だと思えるのが、広報にも出ていましたけれども、茂原市まちづくり条例の関係で、来年度以降はこの会がどうなるのかわかりませんが、非常にいい内容だと思いますので、より多くの方の意見を聞く、それからいろいろな市に住んでいる人材、要するに機能を持ったらすごい力を持った方々がたくさんいらっしゃると思っています。そういう方の意見を拾うんだということであれば、大変すばらしいことだと思うんですが、来年度以降がこの会はどうなるのかなということを1つ聞きたいなと思っております。

それから、もう1つは教育長さんが今年変わられましたので、教育長さんからのお話でも結構だと思いますけれども、今、新聞では大分いじめの問題で自殺の問題も出ています。多分茂原市もいじめはゼロではないと思います。そのくらいは教育委員会で把握していると思いますけれども、その数がどうのこうのが問題ではなくて、市のほうとしてどういう対策を考えてどう実施しているのか。それが1点。

それから、先日全国の統一テストというのが行われたわけですので、それがもう公表されています。ですので、今茂原市の教育で落ちる、これを年々公開しろということをお前は言っているわけじゃないんですけれども、市としてどのように受けとめて、市の教育行政としてそれを各学校でどう実施しているのかということをお答えいただければと思います。以上です。

◆司会

では、まず担当から。

☆総務部長

すいません、いろいろありがとうございます。総務部の豊田です。「市長と話し合う会」は来年どうするかということですのでけれども、実は市のほうで市民の皆様と話し合う機会をふれあいミーティングという形で毎回テーマを設けたりして、年に2回募集しているんですけれども、そういう方向でしております。ちょっと集まりは少ないですけれども、いつも5～6名ぐらいの方は参加していただいております。それと自治会長連合会の役員さん、30名ほどおりますが、その方々との話し合いという場も設けてあります。そのほかに市長への手紙、直接文書で書いていただく手紙と、あとは現在メール等、あるいは電話でも広聴という立場で市民の意見を聞く場をたくさん設けてあります。そういう中でいろいろな方法がある中で、今回は今までやって参加率もかなり少なくなってきたものでどうしようかということをお考えしております、それで今回はじゃあ人数が少ないので1回にしまし

ようということで今日になりました。

来年はどうするかということですが、今日の結果を踏まえて、後ほど考えさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◆司会

続いて教育関係をお願いします。

☆教育長

4月から教育長に就任させていただいた内田と申します。よろしくお願いいたします。

今、多くの皆さんはご存じだと思いますけれども、教育委員会制度が変わりまして、4月から新教育委員会制度ということになっております。それはまだ新教育委員会制度に基づいた教育長とまだ旧のまま継続的にやっているところがあるんですけども、茂原市の場合、私は新委員会制度に基づいた教育長を務めさせていただいております。この新しい教育委員会制度は大きく変わった発端になったのは、多くのいじめ事件で、大津で子供がいじめによって自殺しましたけれども、そのときなかなか教育委員会の対応が遅かったとか、責任がどこにあるかがわからないということで、それが発端でこういう教育委員会制度ができました。旧制度では教育委員長が責任者でありましたが、新しい制度では教育長が責任者となりました。いじめの対応で責任が明確でない、なかなか対策が進まない、迅速性がないということもあって、この教育委員会制度ができましたので、私はやはり責任は重くて、もしそういうことがあれば迅速に対応していきたいと考えております。

いじめ、今数字的にはどういったことではないということでしたけれども、今、〇〇さんがおっしゃったように、茂原市でもいじめを認知したのはゼロではありません、数件認識しております。各学校それぞれに対して対策を講じてすぐに対応するように努力に努めているところでありまして、今のところ重大なものは発生しておりません。なお、いじめ防止対策基本方針を茂原小学校、茂原市内の各小学校、中学校も作っております、これは全国的に大体同じような対策になっていると思うんですけども、まず一人の担任と対峙するのではなくて組織的に対応していくということ、それから、定期的にアンケート調査を行って、子供の実態を把握していく、そういうことを行っております。ただ、今このいじめ防止対策基本方針が各学校できているんですけども、それがなかなかすぐにうまく機能しない場合もあります。そういうときにすぐにそういう有効的に達成できるよう、教員のほうへの研修も十分行っていきたいと考えております。

今後ともいじめゼロの達成は難しいと思うんですけども、重大ないじめ事件が発生していかないよう誠心誠意努力していきたいと考えております。いじめについては以上です。

◆司会

先に回答をお願いします。続いて全国統一テストについて。

☆教育長

全国学力・学習状況調査を行いましたけれども、まず茂原市はほぼ全国平均と毎年同じような点数をとっております。やはり全国的にも同じですけれども、A問題とB問題、基本的な問題と応用力、そうしたものが問われると思うんです。B問題のほうが不得意な面が茂原市でも見られていると思うんです。いつもこれを行ったときには必ずそれを茂原市として分析委員会というのをつくって、それを茂原市の傾向を分析しております。また、各学校にもどういう傾向があるのかという結果は送られておりますので、各学校その分析、各学校の結果をよく参考にして、今後子供たちの学力向上にできるだけ状況テストが役立つように対応してまいりたいと考えております。以上です。

◆司会

ありがとうございました。いかがですか。

◆質問者 8

時間がないと思いますので結構です。もう少し具体的な対策が聞きたかったんですけど、ここでは言えないみたいなので結構です。

◆司会

では次の方、どうぞ。

16. 水門の管理について

17. 防災行政無線について

◆質問者 9

私、〇〇と申します。腰当から入ったところにポンプ小屋ができています。それで台風26号、茂原市のあのとき、私の家まで水が来ちゃったんですね。そのときに普通は水門はみんな開いているわけです。だけど、うちの場合はあそこのポンプ小屋ができたために、ポンプで水を川のほうへはき出すと、ぐるぐる水が回っているんです。この排水口を閉めてくれたら水が回らなくなった。あそこの水門の管理はどこがやっているのか。ポンプ小屋ができたときに台風が来る前に水が1回出たんです。自治会に水が入ってきた。そのときに建設環境課かかわりの人か私はそのときは聞かなかつたらわかりませんが、一旦その水門を排水口から水が上がってきているから、この水門を閉めてみよう、閉めたらその水が出てこずに引いていったんです。それは皆さんこれはおかしいだろうと、実際来ている人も考えられないと思うんです。実際うちの東栄団地で起きたことは、その水門を見に来てくれた市の人が、とりあえずあの水門を閉めよう。閉めたら水が今度はポンプでくみ出しているから、自治会の水が引いていった。そのときに今度はこのポンプ

が動き出したときにはこの水門を閉めるというのを引き継ごうと市長が来て言ったんですが、その引き継ぎがどうなったか、今度の会合のときにはその水門を閉めなかったのだから、その水が回っている。だから、我々市民は完全なる引き継ぎができていると思っていたのが、引き継ぎができていない。我々は誰に文句を言うのか。一番下の我々下々が誰も文句を言うところがない。我々一市民は誰に文句を当てるんですか。そういうことがないようにはしてもらいたいということ。

もう1つは防災無線が昼間は何とか聞けるんです。夜、雨戸を閉めてしまうと防災無線は聞こえないんですね。だから、茂原市は防災無線を各家庭に配布すれば、各家庭はうるさいからこんな要らない、長生村なんかは欲しい人は買っているんですね。だから、茂原市も各家庭に配らないで、注文をとって欲しい人だけ買ってもらえばいい。そういう提案をしたいと思います。今回の台風のときに夜中必死で防災無線で言ってくれているけど、全然聞こえないんですね。朝起きてみたら漏電、庭まで水が来ているから車出せない。どうしようもないから、私はできるなりにジャッキで上げて、ブロックを積んで車が水がいかないように工夫したんですけど、その2点について検討、回答をお願いします。

◆司会

では、最初にポンプ小屋の問題について、いきさつと対策をお願いします。

☆都市建設部長

お話のありました水門は、もとの茂原工業高校のところの少し北側の水門ということですのでよろしいですか。今、お話のありましたこととお答えしますと、水門の操作ができていなかったということだと思いますので、これは大変申しわけないことだと思っております。水門につきましては、水門の操作のためのマニュアルを作成しまして、それに基づいて雨のときには各水門の担当者が決まっておりますので、水門を巡視して、状況を見ながら水門を落とすような形になっておりますが、今の感じだとその時点でできていなかったということではないかと思っておりますので、それは私のほうからお詫びすることとさせていただきます。今、そういうことのないように各水門の担当者に指示し、現地で操作の練習とかもしておりますので、そういうふうにならないように今後注意してまいりたいと考えておりますので、大変申しわけございません。

◆司会

じゃあ、次、防災無線について。

☆総務部長

防災無線についてでございますが、現在防災行政無線のデジタル化を進めております。デジタル化につきましては、全部で149局ありまして、現在までに32局のデジタル化

が終了しております。引き続き実施し、33年度までに終了させていく予定で現在行っております。このデジタル化を行いますと、広がっていく音域なども多少改善されるのかなというのが1点あります。ただし、設置してみた状況でどうなのかわからない部分があるんです。それでご意見もありました戸別受信機ですけれども、先の自治会長連合会の役員さんとの話の中でもそういう話が出まして、それでこちらの方で調べましたところ、現在は戸別受信機については自主防災会あるいは、放送が聞き取りにくい地域の自治会、消防団役員の方などに合計544台貸し出してしております。ですから、状況によりどうしても聞き取りにくいということであれば、また市役所の総務課の防災対策室のほうに別途にご相談いただきたいと思います。ちなみに全世帯に戸別受信機を配置するということになりますと、単価が1台4万500円になりまして、これに消費税がかかります。それで約4万世帯ぐらいありますので、全体の経費で全部に配布するということになると約17億円かかることとなります。それでこれだけのお金は一気に出せないものですから、困っているところには先ほど言ったように別途相談いただいて、検討していくということと当面の話として現在災害情報システム、一般的にLアラートと言っていますけれども、地域の茂原市の災害情報をNHKのテレビのリモコンのdボタンを押して、データ放送を行いますと、避難所を開設した情報ですとか、河川の水位の情報ですとか、そういう災害情報がそこに表示されるので、今現在、当面の喫緊課題の対策としては、市役所では、TVのdボタンを押して、情報を確認してくださいということの周知に心がけたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

◆司会

どうぞ。

◆質問者9

今言ってくれたように欲しい人に、消防署だとか必要なところに配布してあると言うけど、欲しい人に来てもらえない。要するに白子あたりは各家庭に1万円ぐらいで町が配布しているんです。そんなのうるさいから要らないというのが多いんです。多いんだけど、私のところは水が出てくるんだから、夜中なんか職員がしゃべってくれてもわからないんだから、防災無線があれば、私は1年中入れておけば夜中でも聞ける。茂原市の場合は電話に登録してあれば、受話器をとれば茂原市がどういうふうになっているか私もわかっています。それは防災について流したときに、わからないときにフリーダイヤルで茂原市がこういう情報を流していますと、それはわかっています。ただ、それはいいんだけど、私は水が出てくるから私個人が欲しいんです。だから、個人に売ってもらえるような方法を検討してください。

それともう1回言いますと、今回また話が逆戻りするけど、上から水が流れてきていないのに、何で水門から水が上がるか。だから、水が回るもんだから、水門の入り口から来

たものだから、水門の脇から水が1メートルぐらい上がる。だから、水門の管理は誰がやっているんだ。引き継ぎになっていたものが今度は台風の、茂原市の災害のときに水門から何で水が上がって、上から水が流れてくるところはないんです。だから、上の人が頭下げるといっても、我々は誰に……。同じことを何回か繰り返しますけど、そのことでしたらさっきの河川のことについては水門は手動じゃなくてハンドルなんだ。だから、こっちのポンプは俺たちに閉めてもらうようにすれば、そっちの水門から水が上がることはない。上から流れてくるのを一つ一つをここでとまっている。だから、私の言っていることはわかる人とわからない人がいると思うんですけど、そういうことなんです。だから、もう1つは防災無線を欲しい人に全員、茂原市の全員にやればいくらか、それはいいんです。やらなくてもいいんです。欲しい人は言ってください。長生村だけでできて何で茂原市ができないんだと、そういうことです。

☆総務部長

すいません、ありがとうございます。防災無線については早速検討しまして、〇〇様にお答えしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

☆都市建設部長

水門の管理につきましては、今、私どものほうで十分考慮いたしまして……。

◆司会

ちょっと追加でどうぞ。

☆総務部次長

防災の関係をしている総務の三橋と申します。今、部長のほうからもお話がありましたとおり、〇〇さんには戸別で受信機の購入を今どうかという話がありましたので、検討させていただきたいと思います。それとあと〇〇さんのほうで川代地区ということでよろしいでしょうか、腰当のポンプのところというのは、渋谷のほうでよろしいんですね。〇〇さんのお住まいの近辺、多少聞きづらいんじゃないかと考えております。今、部長から話がありましたけれども、デジタル化を進めていまして、聞こえづらいところに33年までに整備していこうということになっておりますので、〇〇さんのお住まいのその地区、整備の予定に入っておりますので、できるだけ早く防災無線のほうを整備していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◆司会

どうもありがとうございました。戸別配布の話、デジタル化、戸別という話があつて、それよりも個人に売るといふ話がありましたけれども、そういう要望している方は1件だ

けじゃなくてほかにもあるんじゃないかというふうに思いますので、何か広報で流せるような形にいただければありがたいと。では、次にいきます。どうぞ。

18. 樟陽高校産牛乳のブランド化について

◆質問者10

〇〇と言います。市長さんにお伺いいたします。

先月だと思うんですが、樟陽高校の生徒さんと先生がホルスタインの共進会に参加するということで表敬訪問されましたよね。その先生とお話をする機会があったんですが、今、30頭ぐらいいるそうです。その牛の出すおっぱいをブランドとして牛乳として出したいと言うんですね。そういうことって可能でしょうか。それには行政のバックアップとか畜産に対するビジョンとかが必要だと思うんですが、市長さん、もしお考えがありましたらばお聞かせいただきたいと思います。

◆司会

どうぞ。

☆市長

ちょっと専門の分野なので担当のほうから答えさせますけれども、おそらくこの辺の畜産は今4件ぐらいかな、茂原市内でやっているのは、4件の搾った牛乳は、おそらく睦沢の新生酪農に持っていっています。そこで一般の牛乳にして市販している、そういう形になろうと思います。ブランド化と言いますが、ブランド化できるかどうか、私はちょっと専門家でないのでよくわかりませんが、なかなか難しいんじゃないかと思います。今、六次産業と言いますが、加工してチーズを作ったり、そういうことでブランド化することは可能かもしれませんが、なかなか牛乳だけというのちょっと難しいかなという気は私はしています。

◆司会

どうぞ。

☆経済環境部長

酪農組合というのが実はあって、茂原市のやつを今言ったように睦沢に持っていっているんですが、ブランド化にするには安定的に一定量がないとなかなか加工していけないんです。ですから、樟陽高校さんがどうか分かりませんが、そういったことで検討はしていきますが、ちょっと量が足らないのかなという気はします。

全国大会ですけど、子供さん3人と先生お二人で行かれて、上位といたらおかしいで

すが、3歳の経産、子供を生んだことのある牛の分野のほうで25頭出たんですけれども、その中で20位に入賞しましたのでご報告します。

◆質問者10

ありがとうございます。

◆司会

よろしいですか。ほかにいらっしゃいますか。どうぞ。

19. 「市長と話し合う会」の開催について

20. 側溝の掃除について

◆質問者3

すいません、市長と話し合う会、今年になって1回目、来年どうするんだと。やっぱりこれはぜひ継続していただきたいですね。あとほんとは1回にしたんだつたらば時間を今までと同じにするんでは時間が足りない。今まで2回、3回とやっていたので、それぞれ十分な質問ができたと思うけれども、今日みたいに皆さんまだまだ質問したいのに時間が区切られてしまう。我々も回答を聞きたいのに回答が出ない、後で本人に説明します。これでは本来のお互いの対話にならない。ぜひこれは来年もちろんやっていただきたいし、1回にするのであれば時間を延ばしていただきたい。あと今日のここで回答はできなかつたのを後で本人に回答しますとおっしゃられているけれども、これはやっぱり今日出られた方、みんなその回答を聞きたいと思っておられるんです。ですから、これは本人に回答するだけじゃなくて、今日参加された方みんながわかるように、あるいは市民全体がわかるようにぜひホームページ上で回答していただきたい。よろしくお願いします。

それからもう1件。先ほどの側溝の自治会の掃除ということですが、単価が25年度で2万5,000円、えらく高いんじゃないかという感じがします。例えば工夫の仕方としまして、高圧水等を使えばもっと安くできるんじゃないかということもありますので、単価を下げる、下げたらどこができるかということもぜひ検討していただいて、その回答もあわせてのせていただきたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

◆司会

今、回答は要らないですね。

◆質問者3

回答できるのであれば回答していただいたらありがたいです。少なくとも来年やめますとかそういうことはないと思いますので、それに関しては答えをいただきたいですね。

☆都市建設部長

先に側溝のほうの話をさせていただきます。今、私がお答えしましたのも含めて検討させていただきます。

◆質問者 3

そうですね、お願いします。

☆都市建設部長

ほかにもいろいろあるかもしれませんので、先ほども申し上げましたけれども、さまざまな観点から検討させていただきます。

◆質問者 3

そうですね、よろしくお願いします。

☆総務部長

話し合う会については検討させていただきます。

◆質問者 3

やめることはないですよ。はっきり言って皆さんやりたくないと思うんですよ。こうやって結構きつい質問があったりして、決して褒められるような話は皆さんしませんから、それは当然ですよ。だけど、きついからといってきつい質問があるからといってこの会をやめるようなことはぜひなさらないでいただきたい。よろしくお願いします。

◆司会

どうぞ。

◆質問者 2

私どもこちらに座っている人と向こうは立場が違うのは確かです。もう少し市はこういうことをやっていると私どもに周知する絶好の機会です、ほんとうはね。答えるので精いっぱいという感じはあるかもしれませんが、もう少し行政機関として市民に対して去年はやらなかったけど、今年はこういうことをやっていると周知する絶好のチャンスなんですよ。今日は早く終わりたいなみたいな感じじゃだめですよ。以上です。

◆司会

ほかにどうぞ。

◆質問者 8

今の件ですけれども、やっぱり今、前回でしたでしょうか、多分政治に対しての関心が低いんじゃないか、特に茂原市は。ましてやこの会議も150人キャパのところをこれしか参加していないのが現状です。私は3年間来ていましたけれども、大体毎年こんなものです。来てくれる方も多分失礼ですけれども、高齢者でどういう立場で参加されているかわかりませんが、若い人はほとんど来ていません。ですから、今、来年度から政治教育、高校生18歳から選挙権がどうのこうのという時代でもありますし、学校教育からもどんどん政治活動をやっつけていかなきゃいけないということでもありますので、1つ思うんですけれども、例えば今、沖縄の辺野古の問題なんかもそうでしょうけれども、やっぱり問題を話し合う場というのがないといけないというふうに思います。それから、もう1点はそれを行政がある程度実現してくれないと、こっちが言ったことに対して全部お金がありませんとか、人材が足りませんとか拒否されちゃうと、ますますこんな会議に出ても何にもならないだろうという感じがします。ですから、その辺は十分お考えいただきたいなと思います。以上です。

◆司会

どうもありがとうございました。ほかにいらっしゃいますか。いなければ、今、4時15分です。そうしたらやっているわけにいきませんので、質問の残っている方でぜひおっしゃりたいという方は挙手をお願いします。どうぞ。

2 1. 市民への挨拶の徹底について

◆質問者 1 1

すいません、おそらく最年少だと思うんですけれども、市長、すいません。率直にお伺いしたいところがございます。よろしいですか。この会があるまでにいろいろと市の皆さんに協力していただいた中で、実はやっていただいたことがあったんですけれども、この際私も若いわけではないんですが、私どもの年代として市役所のあり方ということで聞きたいことが何点かあります。この会に初めて参加させていただいて、すごく質問が飛んでいてびっくりしたんですけれども、来年あったらぜひ参加したいなと思いました。皆さんありがとうございます。

私、細かくて聞きづらい質問で大変申しわけないんですが、市役所、私、結構使わせてもらう日が正直、商売柄多くて結構来させていただいているんですけれども、市役所職員の皆さん、なぜ皆さん挨拶ができないのか、豊田部長とか含めてよくお話をさせていただきました。市長はある意味組織の中で部下であると思うんですけれども、皆さんにどういった形で接していただいているのか、はたまた申しわけないんですけれども、部下の方ができないということは市長もできないのかなど。挨拶等々、ほんとうに初歩的な話です。

公務員だろうが何だろうが一般人だろうが、人としてという部分がどうしても茂原市としては足りない。すごく不快、ここ最近はいろいろとやっていただいた中で、雰囲気は相当よくなったと思います。2階に関しては、ものすごく昔に比べればすごくよくなったと、対応方法もすごくよくしていただけているので、あの雰囲気がぜひ全フロア、なかなか上の階は市民が入るところではないかもしれませんが、行ったときぐらいは挨拶、全員じゃなくていいですよ、すれ違うときには会釈ができるのか。その部署に来たときには、気づいた人が挨拶できるのか、対応できるのか。ただ、そういうことができないとこういう議論になっちゃうんじゃないですか。皆さんが言っていることも、言いたいことも対応が遅いとかそういうことが響いてきているんじゃないかと改めて思いました。ちょっとこの際協力していただいている方もいらっしゃるから、あまりどなりませんが、皆さんの顔もありますから。市長、お考えを聞きたかったんですずっと、僕は何十分もかけてこの場を待ちました。市長からもコメントをいただきたいです。お願いします。

☆市長

挨拶が足りないということで、私のほうからも謝りたいと思っております。ことあるごとに部長会、部課長会でも市民の皆様方にはこっちから出向いて行って挨拶をして、困っているようなことがあれば手助けをしてやってくださいという話をしております。2階のほう、特に生活課等ありますので、そういう部署には徹底して指導してきているつもりであります。ただ、人によってなかなかそうはいってもできない職員もいるのは事実でございまして、その辺が私のほうから反省し、謝りたいと思っております。ほんとうに〇〇さん、申しわけありません。

それから、そういったことも最後にもう一度市の職員には徹底させてまいりたいと思っておりますので、〇〇さんのほうからも職員に挨拶したほうがいいよという声でいらしていただければ、こちらから挨拶すれば向こうも返してくれると思いますので、待っているだけではなくて出していただくように私のほうからお願い申し上げる次第です。ひとつよろしくお願いします。

◆質問者 1 1

ありがとうございました。市長からこの意見を聞けたので一旦は安心しました。引き続き豊田部長も含めて協力していただいている方もいらっしゃいますので、いま一度部長クラス全員いらっしゃると思っていますので、いま一度課長に対しての引き継ぎ、いろいろありますけれども、連携をしっかりとっていただいて、一般職員の方にも話が通るように、引き続きお願いできればと。まず茂原市はそこからだと思います。そこからやることをやっていく、でないとお互いに意見交換ができない。あまりにも態度が悪過ぎる。頼みます、期待しておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◆司会

時間が迫ってきました。最初の質問に戻りまして、お一人だけ申し訳ないですけれども、簡潔に質問をよろしくお願いします。

◆質問者 2

県のやる仕事についてはこちらに質問しないでください。県にしてください。

◆質問者 1

県と市にまたがった話ですか。

◆質問者 2

さっき言ったように一宮川は2級河川で県単位ですから。

2 2. 両総・高根分水（農業用水）の後利用について

◆質問者 1

今ここで話すのは要望を2点ばかり話をさせていただきます。ちょっと文章で言ったらわかりませんので、図面がありますので今、水色で書いてあるところはちょうど両総南部幹線、農業用水路で使っている用水路が今こういう形でルート28号線のスーパーベイスアから始まって、杉屋団地を通過して、茂原幼稚園のところを通過して、富士見緑道を通過して、富士見公園という形であるわけですが、本来もうちょっと木崎から双葉電子のほうまでいろいろ延びているそうです。

今、私が話をするのは30年にここの両総を全部埋め立てるそうです。その埋め立てるのに後利用としてこの東郷地区、私は今東郷に住んでいるんですが、東郷地区に下水道をお願いできないだろうかということで、ここの木崎から今新しくできた富士見公園の前にスーパーカスミができています。そこまで本下水が来ているそうです。そことこれをつなげていただければ東郷地区全体の下水道管理することによって、大分普及率がよくなるんじゃないか、これが1点です。これについては県のほうは茂原市は都市計画にのっていないという話をされていましてので何でなのっていないんですかということで理由を聞きまして、理由はない、ただのせていないということで話を聞きましたので、この話については話を詰めていただきたいと思います。

それともう1つ、先ほど質問のときに東郷地区のスーパーが冠水して、お客さんが利用できないというトラブルのところで、これは県に聞いたんですけども、25年前にもトラブルがずっと続いているそうです。ここのカスミのちょうど新しくできたファミリーマートとこの道路は谷本と東郷の町界線になっているそうです。ここに土のうを2カ所入れたんです。というのは腰当からずっと来て、茂原環状線は千葉県の道路ですけど、これがちょうどこの谷本をずっと通過して、生活排水が流れていたのを谷本の地区の人がくさく

てだめだということで土のうを2カ所入れたんです。そうすると水が今度は雨が降ったときに排水の行き場所がないんです。そうすると全部カスミの駐車場が全部冠水する、これは25年前に言われていたんです。これも県に聞きましたら、これがだめだとわかっていて、こうやってルートを変えているんです。また谷本へ持っていきこうとするルート2カ所やっていました。注意して私が言ったんですけど、今さっき言った農業用水。

今度は生活用水はこのルートとほとんど同じです。埋め立てた用水の中に雨水管を入れて、カスミとトラブルになっているところに今ここが茂原用水になっています。南のルートはこうなっていて、茂原用水はここだけの短い用水です。そこを通過してファミリーマートまで雨水管を550メートル、西のほうに持っていくわけですから、そうするとこのところは行き場所がないわけですから、ここに雨水管をつなげて、要は阿久川のほうに雨水管をずっとつなげれば、ここは問題解決するわけです。去年の12月に打ち合わせをやったそうです。両総用水とか農業組合とかいろいろな組合が来てやったそうです。結局打ち合わせして何も解決できませんでした。問題も提起してみんな集まっているわけじゃないですから。とりあえず雨水管を要は下水管と同じルートにこれをやれば、このトラブルは25年続いているやつは解消します。ぜひこれを検討してほしいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

◆司会

これは両総でよろしいんですか。

◆質問者1

南総になります。南。両総南部幹線用という名前になっています。以上です。

◆司会

じゃあ、お話が出たのでお願いします。

☆都市建設部長

まず下水道のほうですけれども、下水道につきましては茂原市全体計画として2,100ヘクタールあまりの区域を計画しておるんですけれども、今現在その中で国のほうから事業の認可を受けて991ヘクタールを整備しているところですが、現在のところ、整備状況が804ヘクタールということになっており、現在はご承知のように東部台地区の污水管の敷設工事を行っております。

東郷地区につきましては、全体計画には含まれているんですが、時期については認可区域の残りがまだ200ヘクタール弱ございますので、その後ということになってくると思うんですけれども、その際には今ご提言のありましたことも検討してまいりたいと考えております。

それから、最後のカスミ、ファミリーマートの件ですが、一番最初にお話をさせていたいただきましたけれども、今、お話のありましたこと、私ども承知しておるんですが、県のほうから28年度に調査を実施して、その後対策を講じると市のほうにはそのような話が来ておりますので、市のほうとしては早期に解消できるようまずは要望してまいりたいと考えております。以上です。

◆司会

どうもありがとうございます。以上で質問は締め切らせていただきます。きょうの皆さんの発言の中でホームページでこの結果を教えてくださいとかそういうお話がありました。実は4月1日から市長さんが最初にお話ししましたように、まちづくり条例というのが施行されます。その中でまちづくりの3原則の1つに情報共有というのがあります。市及び議会は市民と情報を共有します。情報公開については市及び議会が市政に関する情報を適正に公開します。それから、説明責任、応答責任ということで、市及び議会は市政についてわかりやすく説明します。こういうことをうたっています。これは4月1日から施行されるんですけど、きょうの皆さんの質問等についての回答もこの精神にのっとって回答していただければありがたいと思います。最後に本日の総括を市長のほうからお願いします。

23. 市長総括

☆市長

長時間にわたりましていろいろなご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。まず、水害について〇〇さんのほうから、指摘を受けましたが、私も水害が起きてすぐ国、県のほうにもかなりきつく申し入れをし、またお願いをした経緯がございます。そういった経緯で先ほど何か堤防のかさ上げができていないという話ですが、一時的ですけど、ビニールシートで一応ずっとやってくれましたし、それから、堆積土も除去していただきました。その後、本来であれば激特（河川激甚災害対策特別緊急事業）になってもおかしくないような災害だと思っていたんですが、あのときたまたま大島のほうで人災が起きておりました、もっとひどい状況だったものですから、向こうのほうに激特が必要となってしまった。茂原市は1,000戸以上の住居が水につかったわけですけども、これでは納得いかないで何とかしなきゃいかん、こういう話を再三させていただきました。一度、二度、三度と1回はNHKが入っている検討会の席で、国からも2人、県からも3人ぐらい来ていましたが、こっぴどく言わせてもらいました。

もう既に2回、平成元年、8年か、かなりの被害を受けて激特で調節池ができて、それでいてこのざまかというような話で、これはもう次というか今回も勘弁ならなかったんですが、これは次起きるといことは私としてはもう納得いかないんで、徹底的にこの河川についての問題は早急に対処してもらいたいという話をさせていただいて、今、言ったよ

うなことが起きたわけです。

一宮川の堆積土の除去は2万m³の数量を見込んでいたんですが、ふたをあけてみたら4万m³出てしまいました。予算的には県はさほど思っていたところと同じだったんですけども、それほど用意していなかったんですね。用意できなかったというのが現実かもしれません。その予算はほかのところの予算をはがしてこちらにつけてくれて対応してくれたという経緯があります。

この後どうするかということですが、〇〇さん言いましたけれども、二級河川、先ほど何度も申しましたとおり、県の管理でございます。茂原市で確かに阿久川、豊田川、私どもも随分話したんですが、あそこはほんとうに繁茂しちゃって、刈った様子もないというようなことも散見されるので、できれば何とかしてくれという話をついこの間もしたところですが、膨大に金がかかるわけです。なおかつ堆積土も除去しなければならないということと、その砂をどこに持っていくかという問題と、いろいろな複合的に問題が出てきています。それとじゃあ市単独でできないかということで、多少今、財調（財政調整基金）が積み上がってききましたので、財調を潰してでもいいからやるかという話もしていますが、果たしてそれで解決する問題ですかということなんです。先ほど〇〇さんが言いましたけれども、海水面が上がっています。国交省や財務省に要請に行ったわけです。ありがとうございました。100ミリ安心プランつけてもらいました、こういうことで先ほど40万トンがさらに調節池を入れるようなことができるわけです。今後10年間かけてやっていくわけですが、それはありがとうございました。ですが、そこで出た発言、国の官僚ですよ。海水は間違いなく上がってきますよ。上がってきますよ、温暖化なので。これはとめようがないんです、どうしようもないんです。その上がり方がどうなるかということですが、これが1つと、それから大潮とその潮の関係もありまして逆流する。それとこの一番の大きな問題は地盤沈下です。これはいろいろな要因がございます。あるのであまり言いたくないので言いません。地盤沈下が起きています。こういったものが複合的に絡むのと同時に、河川が先ほどから何度も申し上げているとおり二級河川。一級河川ではございません。したがってどういうことかということ、それほど大きくはない中途半端な河川がくねくねあるわけです。しかもそこに竹林が繁茂したり、余分な砂があったり、堆積土が詰まったり、こんな形で、しかも先ほど言ったようにゴルフ場ができたためにどんどん流下能力が早くなってきて、下がってくる。

今、想定しているのは時間50ミリです。今の皆さん方すぐに耳にするのは総雨量500ミリとか600ミリです。この間の常総市、あれですら鬼怒川ですらいつちやうような雨量が仮に上流で降った場合に、今いろいろ手を打っています。間違いなく行政は、打ってやるどころまでやるつもりでいます。ですが、それで対応できるかという大きな問題が出てきます。したがって、一番の問題は今回の水害もそうだったんですが、避難をとにかくさせると、人命第一ということで指示を出しました。したがって、夜中だったんですが、一番怪しかったのは八丁寺の一带です。それで出てこない人がまだいるんですよ。これは

全部戸別でたたかせて、外に誘導して避難所まで持っていくということまでやりました。常総市、人が死んでますよ、茂原市、人は死んでいません、けが人も出ていません。朝4時ごろに女の子が裏の扉から入ってきてどうしたのと言ったら、いや、私、もう少しで死ぬところでしたと。でも、アパートがちょうど水につかっちゃったらしいんですけど、上から逃げてきましたというので、ジャンパーをかして、すぐ中央公民館へ行きなさいということで、着がえ等も渡したんですが、こういうような市の職員の対応はそのときは結構、問題はいっぱいあるんですが、人が死ななかった、けが人が出なかった。ただし、被害がこれだけ出てしまったと。3度目なんでもうすごいですよとにかく。皆さんもそうだと思いますけれども、何であんな八千代のところを私たちが住むように売ったんだというようなことを私に言うわけです。私が売ったわけじゃないんですけど、あそこは茂原市が造成したらしくて、今、八千代の通り、メイン通りになっていますけれども、昔は下井戸と言ったところですから、そういうところに水がたまるのは最初からわかっているんで、そこを造成して売っちゃっているわけでしょう、金融機関もあるし。それを私に言われても困ると。だけど、住んでいる以上はまた来る可能性は確率的には高いです。今、かさ上げしてやったにしても内水の問題があるし、この内水の問題も簡単にできるようでいて難しいんです。つまり河川自体がどんどんかさ上げ、上がってきちゃうわけですから、一宮川しかり、赤目川しかり、阿久川しかり、赤目、本納一带はもともと沼地ですから、もともと低いんです。低いところを埋め立ててやっているとろなので、水は集まるんですよ、高いところにはいかないですから。こういう現象は幾ら私ども行政がどれだけ今後やっていくつもりです、やります、確かにやりますが、それは100%できるという保証はできません。したがって、今言っているのはけが人を出さない、死者を出さない、いち早く逃げる、大事なものは上に持っていく。こういうことを皆さん方をお願いして回らざるを得ない、こういう状況なので、ここはご理解をさせていただきたいということでもあります。

それとふるさと納税ですが、〇〇さんから言われましたけど、ふるさと納税については僕はいろいろお願いして頼んでいます。ただ、総務省はちょっと悪いと思っています。というのはお土産合戦になっちゃっているわけですよ。お土産合戦。ひどいところは、マツダなんかは工場で作った車を1,000万円くれれば車をあげます。こんなことをやっていいんですかという話ですよ。ふるさと納税ね。ふるさと納税は茂原に名産品がないから名産品つくれということで幾つかつくりました。それをお土産にして出すのもやっています。イチゴもそうですし、一番いいのは天然ガスを送りたいんです。天然ガスを送ったって困るでしょう。だから何かないのと考えようという指示を出してやっていますが、これをやったらほんとうに競争です。今、大多喜がすごいです。これもタケノコと何かわかりませんが、何かやっているみたいです。これを本格的に茂原がそれを使って行政がどんどん突っ込んでいっちゃって、金を突っ込んでふるさと納税だけもらいたいがために、これはなかなか言うのはわかるんですけど、それもやるような方向では臨んでいるんですが、非常に私としてはどうかなというところもあって、今、思い切って動けないようなところに

来ています。

側溝の問題とか防災無線が聞き取れないとかごみの問題とか自治会長の皆様方からも先般かなり話がありました。確かに防災無線が聞き取れません、私もそう思っています。防災無線を聞き取れないで戸別にしたらといったら、戸別にやるには4万個あって、先ほど言ったように17億6,000万円ぐらいかかっちゃうんですね。これは住民からすれば無償が当たり前だ、買えばいいじゃないかと思うんですが、そういうような発想が行政側には意外と薄いんです。

今日言っていたので、欲しいと思う人には売のようなことを再度もう1回検討させて、それはもう住民のほうから欲しいから買いたいという人であれば、ただ、多分想像するに私は少ないと思います。意外とそうはいつでもなかなか実費でという、今、行政側からもう1つ言っているのは、テレビでdボタンを押すと、NHKですけど、災害の情報が手に入るそうなので、この辺はとにかく知らしめろと言っています。知らしめるのはほんとうに下手くそです、行政は。いろいろ言うんです、広報に流したりホームページでやっていますよと、自治会に言っています。ですから、そんなのは1割だと言ったんです。もっといろいろな人に声をかけて、そういうことをやっているということを書いていかないと、絶対に難しいよという話を今も市長になってから7年になりますけど、今もやらせてもらっています。

それから、〇〇さんの件ですが、確かに人命にかかわることなので、これは会社側に申し入れして、早急にどういうことになっているのか答えてもらおうと思っております。それは公表させますので。

それから、市長と話し合う会、もう大体先ほどから言っているようにメンバーは大体固まってきちゃったんです、申し訳ないですけど。これを3回やる意味があるのかというのが1つと、タウンミーティングをやっています。タウンミーティングをやっても四、五人しか、それも無理矢理こっちがお願いして来てもらって話し合うという感じなので、それもどうなのか。もう1つ、これが一番大きな問題ですけど、市議会議員の先生がいます。市議会議員の先生は皆さんの代表で選ばれた人たちです。そういう市民のほんとうにこういう困った問題は市議会議員の先生に、まして議会の場で討論すべき話だと思っているんです。したがって直接、私、こういう場でこういう話をされて、私もそれは勉強になりますから、それはまた宿題として抱えて持ち帰って検討はしますが、これまた議会ともまなきやいけない話で、二重の手間が必要。したがって、できれば市議会議員の身近な相談できる先生に相談をしていただいて、それを議会の場で討論していただくというようにしていただきたいというのが本音でございます。

来年、市長選挙がございます。私がまだ市長になるかどうかはわかりません。したがって、来年やるのかやらないのかと言われても、先ほど豊田が言ったようにわからないというのが実情でございますので、ご理解いただきたいと思います。

あとは広域の話はしましたが、広域の問題、あまり問題にならないように解決していく

ようには思っておりますが、非常にこれは難題でございまして、なかなかストレートでは相談に乗って来てくれません。先ほど消防の話をしました、消防の話は実際問題として、非常に難題です。ですが、これはやらなきゃいけないかなと思っておりますので、もう一度整理していきたいと思っております。なかなかうまく説明できない状況なので、その辺はご勘弁していただきたいと思っております。ただ、茂原市はおかげさまで税収も順調にきておりますし、借金も減ってきております。それから、財政調整基金もずっとしばらく低空だったんですが、今40億近くまで増やしてきましたので、これだけあればちょっとした難問もとりあえずはクリアできるかなと。それは災害とか非常事態のときの対応でございまして。

今日も富津市がばたばたしておりますが、富津市が新聞、マスコミに書かれてありましたけれども、こうならないようにできるだけもうしばらく目を光らせて行財政運営に努めさせていただきたいと思っております。

茂原市の借金は減ってきていますけれども、ビリから3番目ですので、将来負担比率とかそういうようなことを見るとまだまだ予断を許さないところがございまして。そこだけのご理解をしていただきたい。私は職員によく言うんですが、なってすぐに言ったのは、国が間違いなく危ないんです。国が危ないのに茂原はこんなに借金を抱えていたらちょっとやばいぞという話をしょっちゅうしています。今でもするんです。今はもっと危なくなっているんです。できるだけマイナスは子や孫には引き継がないようにしていきたいと思っておりますので、その辺もご理解していただくようお願いいたします。総評になったかどうか分かりませんが、今日はほんとうにありがとうございます。遅くまでつき合ってくださいまして、申し訳ありません

◆司会

最後に事務局から皆さんにお話しすることがあればお願いします。

☆事務局

先ほどからお話に出ております事前要望につきましては、お答えできなかったものは後日ご本人様のほうに文書で回答させていただきます。それと本日の会議の内容は全て議事録として冊子にしたものを市役所や図書館等に置かせていただくとともに、ホームページで公表いたしますので、ご了承ください。以上です。

◆司会

皆様からのご協力で滞りなく議事進行ができました。本当にありがとうございました。以上でこの進行役を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

☆事務局

それでは、市長と話し合う会を終了させていただきます。

<当日に答えられなかった質問>

1. プレミアム商品券の販売方法について

プレミアム商品券の販売において、長時間の長い行列の中で体調を崩した人がいて、救急車の出動を仰いだというのは事実か。事実であれば、販売方法に問題はなかったか、行政としてどう考えているか。今後、また同様な企画があった場合には、どのような販売方法が適切と考えられるか？

<回答>

プレミアム商品券の販売につきましては、3日間とも早朝より多くの方が並ばれました。混雑の緩和と待ち時間の短縮のため、整理券を配布し対応いたしました。このため、行列に並ぶ時間は十分に短縮でき、救急車が出動したということはありませんでした。

今回の販売につきましては、できるだけ早い時期での地域経済の活性化を目的に、ゴールデンウィーク前に販売を実施するため、直接販売方式を採用いたしました。5月の換金金額が発行総額の1/4以上であったことから、当初の目的を達成できたと思われまます。

残念ながら、現在のところ再度プレミアム商品券を販売する予定はございません。次回実施する際には、今回の事業に対しての市民の皆さまからの多くの意見を参考に、他自治体で実施した様々な販売方法のメリット、デメリットを検証し、販売方法を決定したいと考えます。

2. 借換債で市が毎年返済している金額について

土地開発公社の失策により、借換債で市が毎年返済している金額はいくらか、今後何年間返済するのか。

<回答>

第三セクター等改革推進債で毎年返済している金額は、平成 24 年度は元利合計で約 2 億 8,900 万円余、平成 25 年度は元利合計で約 5 億 9,400 万円余、平成 26 年度は元利合計で約 6 億 5,000 万円余で、3 年間での合計が 15 億 3,300 万円余を償還しております。

また、償還期間については、30 年償還で総額 130 億 8,940 万円を借入しているため、今後の償還期間は約 27 年間となり、平成 54 年度 9 月末に完済予定です。なお、今後の償還予定額は、元利合計約 148 億 8,200 万円余となります。

3. プレミアム商品券について

- ①何回も購入窓口に並んで、購入限度額以上を購入した人がいるようだが、実際、そのような人が何人いて、割合はどのくらいか。
- ②違反者に対して、文書が送付されたとの噂を聞いたが事実か。その内容はどのようなものか。
- ③違反者には、商品券や現金での強制返還を当然求めるべきと思うが、市の姿勢はどうか。強制的な対応をとっていないならば、その理由はなにか。
- ④来年度以降も同様に事業が実施される場合、どのような不正防止策をとるのか。

<回答>

- ① プレミアム商品券購入時に記載いただいた申込書を確認したところ、購入限度を超えて商品券を購入した方は63名おりました。これは、購入者全体の0.5%となっております。
- ② 該当者63名に対して、販売前及び販売時にアナウンスしておりました、「購入限度は1人あたり3セットまで」というルールに違反している旨の勧告をいたしました。
- ③ 該当者の確認に時間を要し、文書の発送が販売日より一か月ほど後となり、すでに商品券を使用してしまった方がいると見込まれました。未使用であれば、購入金額の1万円を返金することで対応が可能ですが、全て使用済の場合はプレミアム分の取り扱いについて、また一部使用の場合にも、返金金額に端数が生じる等の問題があり、強制的な返還を求めることはいたしませんでした。
- ④ 残念ながら、現在のところ再度プレミアム商品券を販売する予定はございません。次回実施する際には、今年度、他市町村で実施された様々な不正防止策を参考に検討してまいりたいと考えます。